

I am Miyashin

2007

宮古信用金庫の現況

平成18年4月1日～平成19年3月31日



黒森神楽

－ PROFILE (概要) －

創立	昭和2年9月22日
本店所在地	岩手県宮古市向町2番46号
会員数	11,425人
出資金	326百万円
預金残高	62,816百万円
貸出金残高	32,539百万円
店舗数	9店舗
自己資本比率	10.13%
職員数	106人

(平成19年3月末現在)

－ CONTENTS (目次) －

ごあいさつ	1
経営理念と経営方針	2
貸出運営についての考え方	2
当金庫の業務運営に関する事項	3
社会的責任とコンプライアンス (法令等遵守) について	3
個人情報保護法	4
ペイオフについて	4
金融商品販売法について	4
総代および総代会	5～7
自己資本の充実状況等	8～11
平成18年度の宮古信用金庫と地域社会	12～15
店舗一覧、地区一覧	15
リスク管理債権等の状況	16～17
組織	18
職員数、会員数、出資金	19
自動機器設置状況	19
沿革・歩み	20
営業のご案内	21～22
手数料一覧	23
信金中央金庫	24
資料編 (貸借対照表ほか)	25～40
開示項目一覧	41



ごあいさつ

皆様には、日頃より宮古信用金庫に対し格別のご愛顧、お引き立てをいただき、誠に有難うございます。

本年も「宮古信用金庫の現況」を作成いたしましたのでご高覧を賜り、当金庫の経営方針・活動状況・業務状況などについてご理解を下さいますようお願い申し上げます。

宮古信用金庫は、昭和2年9月22日誕生し、本年度創立80周年を迎えます。

創立以来、「地域の金融機関」として皆様と共に歩み続けてまいりましたが、これからも、地元金融機関として、皆様のメインバンクであり続けられるよう頑張っております。

平成18年度の国内経済は、企業業績の復調で景気好調が持続され、平成14年2月からはじまった景気拡大は、「いざなぎ景気」の4年9カ月を超え、なお持続しています。また、株式市場では「貯蓄から投資へ」の流れが加速し、株式投信純資産残高が16年半ぶりに過去最高を更新したことや東京証券取引所での株式売買高が過去最高に迫っているとの報道がなされています。さらに低金利政策の長期化により個人マネーが投資信託へ流れ、年末での投信全体の残高は105兆円を超えており、この流れは当面続くと予測されます。

当金庫の平成18年度決算は、業務純益は1億2千万円計上できたものの、厳格な貸出金償却・引当金を実施したことから8億6千万円の当期純損失計上となりました。

しかしながら、次代の宮古信用金庫が強固な体質になるための措置であり、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

また、これらをすべて控除した後の自己資本比率は10.13%となり、信用金庫が維持すべきと定められている国内基準4%を2倍以上上回り、経営に些かの不安もございません。

中央との経済格差はいっこうに解消されず、日差しの続かない域内状況にはありますが、これまでもそしてこれからも、満80歳となった宮古信用金庫が「地域の、地元のお客様のサポート機関として存在しなければ意味がない！」をメッセージとして、日々の努力を重ねてまいります。

皆様方には、ご支援、ご利用を賜りますようお願い申し上げます。

平成19年7月

宮古信用金庫

理事長 齋藤浩司

経営理念と経営方針

〈経営理念〉

当金庫は、創業以来「地域社会の発展と豊かな暮らしづくりに貢献する」を基本理念として、地域経済の成長・発展とともに歩んでまいりました。

いつまでも、地域の皆様から「愛され」、「親しまれる」地域の金融機関として、健全経営に徹し、より良質な資金の供給とサービスの提供に努めてまいります。

〈経営方針〉

基本方針

国民大衆並びに中小企業者の地域金融機関としての使命に徹し、貯蓄の増強に努め、円滑なる金融を通じて地域経済の育成発展と生活の安定向上に貢献する。

1. 社会に対する貢献

社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する。

2. 調和ある経営

金庫は常に会員、一般取引者並びに役職員の利益を尊重し、その何れに対しても、公正で調和のとれた経営を行う。

3. 揺るぎなき基盤

創意と革新によって経営の安定と不断の発展をはかり、揺るぎなき基盤を築くため、常に貯蓄の増強に努める。

4. 誇り得る職場

総和の精神を以って限りなき前進をはかり、一生を賭して悔いのない誇り得る職場とする。

金庫の役割について

信用金庫は、地域の皆様による協同組織（会員制度）の地域金融機関であり、お預かりしたお金は地元の事業者や個人の方々にご利用頂いております。会員や利用者の利益を優先し地域に貢献することを使命としており、次のような特色をもっています。

1. 協同組織金融機関

地域の方々にご会員・利用者になって頂き、お互いが一体となって地域の繁栄を図る会員制度による協同組織の金融機関です。（銀行のように株式会社ではありません）

2. 中小企業専門金融機関

従業員300人以下または資本金9億円以下の事業者と個人の方々のご専門金融機関です。（大企業にはご融資できません）

3. 地域専門金融機関

営業地域が定められている地域専門金融機関です。（営業地域外の方にはご融資できません）

このように信用金庫は地域の方々とともに発展していく、より地域性・公共性の強い金融機関であるといえます。

貸出運営についての考え方

定められた営業地域の中での活動は「皆様からお預かりしたお金を、その地域内だけで運用すること」これが地域金融機関として信用金庫に課せられた役割であります。

その運用の中心は地域の方々へのご融資であります。

ご融資は、事業者の方々には必要な設備資金や運転資金を、個人の方々には住宅資金・教育資金・カーライフプランなど幅広いニーズに、迅速・的確にお応えするよう努めております。

個々の融資に際しましては、地域への密着度の濃い当金庫の強みを活かし、融資渉外体制を通じて情報収集のうえ、お客様の信用状況や事業計画の妥当性など十分に検討し、必要に応じ担保や保証を頂くなど、貸出金債権の健全化を図っております。

また、岩手県信用保証協会の保証によります岩手県、宮古市、釜石市、山田町等の低利な制度融資を積極的に取扱いしております。

全体の運営につきましては、特定の業種や特定のお客様に偏ることのないよう広く貸出を行い、バランスのとれた運用配分を心掛けております。

当金庫の業務運営に関する事項

リスク管理

本格的な金融の自由化、国際化の進展に伴い、金融機関の経営上のリスクは一段と多様化してきております。こうした中で当金庫では自己責任原則に基づき、経営の健全性を維持するためリスク管理の強化を重点施策と位置付け、その充実に努力しております。今後も内部管理体制の強化に努める等、経営全般に亘るリスク管理の徹底に力をいれてまいります。

●信用リスク管理

信用リスクとは、企業や個人への貸出が回収不能、または利息取立不能になるリスクのことです。

当金庫では、貸出資産の健全性を維持するため、貸出審査体制の充実に努めております。

また、内部研修の実施や信用金庫協会などが実施する各種研修会への積極的参加、さらに全店の貸出担当役席者を個別に本部審査部に招集して教育する「審査トレーニー制度」を導入するなど貸出審査能力の向上を図っております。

●市場リスク管理、流動性リスク管理

資産（貸出、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動をもたらす「価格変動リスク」さらには「為替リスク」などの市場リスクおよび流動性リスクに対応するため、当金庫では、経済、金利見通しなどに金庫業界のALM（資産・負債の総合管理）システムを利用し、運用調達の方策を策定、実行してまいりました。

今後とも、より健全な資産・負債のバランス、収益体制の維持・管理体制の充実に努めてまいります。

●事務リスク管理

事務リスクとは、事務上のミスや不正による損失を受けるリスクのことです。

当金庫では監査部門が定期的に臨店監査を実施するほか、本店及び営業店に対しては月例の店内監査実施を義務付けております。また、日常の事務ミス防止のための内部規程を整備するなど、事故を未然に防止するため万全の体制をとっております。

●システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータ・システムの誤作動や事故・災害時の障害に伴い損失を被るリスク、さらにコンピュータ等のシステムが不正に使用されることによる損失を被るリスクをいいます。

当金庫は、共同事務センターシステムに加盟しており、共同事務センターと連携を図りながら基幹システムであるオンラインシステムの信頼性・安全性・効率性の向上に努めております。

また、「オンライン障害時の事務取扱要領」「コンティンジェンシー・プラン（危機管理計画）」を定め障害時等の事務に支障のないよう努めております。

社会的責任とコンプライアンス（法令等遵守）について

コンプライアンスとは、法令やルールを厳格に守るとともに社会的規範を全うすることを意味します。

当金庫は“社会の一員として常に感謝し、金融を通じて地域社会に奉仕する”ことを基本としており、地域に真に信頼されるために法令や各種ルールを遵守することは当然の責務と考え、公共的使命と社会的責任を常に自覚し、責任ある健全な業務運営を心掛けております。

また、規範とするべき「行動綱領」を制定、役職員への徹底を図るとともにコンプライアンス（法令等遵守）体制を確立、各店舗にコンプライアンス担当者を任命するなど経営の最重要課題の一つとして位置付け取組んでおります。

個人情報保護法

個人情報保護法が平成17年4月に施行されたことに伴い、「個人情報保護方針」を制定・公表し、また「個人情報の保護と利用に関する規程」等を制定するとともに、個人情報管理体制にかかる一斉点検を実施して個人情報が適切に管理されていることを再確認いたしました。

今後も、個人情報（顧客情報）の取扱いは、顧客保護等管理の一環として細心の注意を払ってまいります。

ペイオフについて

万一、金融機関が破綻した場合でも、預金は預金保険制度で守られています。この制度により保護される範囲は原則として1金融機関につき、1人あたり元本1,000万円までとその利息です。（※決済用預金は全額保護されます。）

預金のうち、全額保護される預金を除き、元本1,000万円を超える部分とその利息については、破綻した金融機関の財産の状況等を考慮して決定される率を乗じた金額の支払が受けられます。

ペイオフは、あくまで金融機関の破綻を前提とするものであり、お客様が健全な金融機関と取引していれば、ペイオフ問題は心配ありません。

当金庫は「健全経営」「堅実経営」を維持し、経営体質の強化に努めてきた結果、経営の健全性を示す自己資本比率は10.13%となっており、安心してお取引いただける金融機関です。

※ 決済用預金とは、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3要件を満たすものです。

金融商品販売法について

当金庫は「金融商品の販売等に関する法律」に基づき金融商品の販売等に際しては、下記事項を遵守し、勧誘の適正の確保を図ることとしています。

《当金庫の勧誘方針》

1. 当金庫は、お客様の資産運用目的、知識、経験および財産の状況に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
2. 金融商品の選択・ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決め頂きます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をして頂くため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
3. 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
4. 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
5. 金融商品の販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がありましたら、窓口までお問い合わせください。

総代および総代会

1. 総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人1人の意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫では、会員数がたいへん多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人1人の意見が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

2. 総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

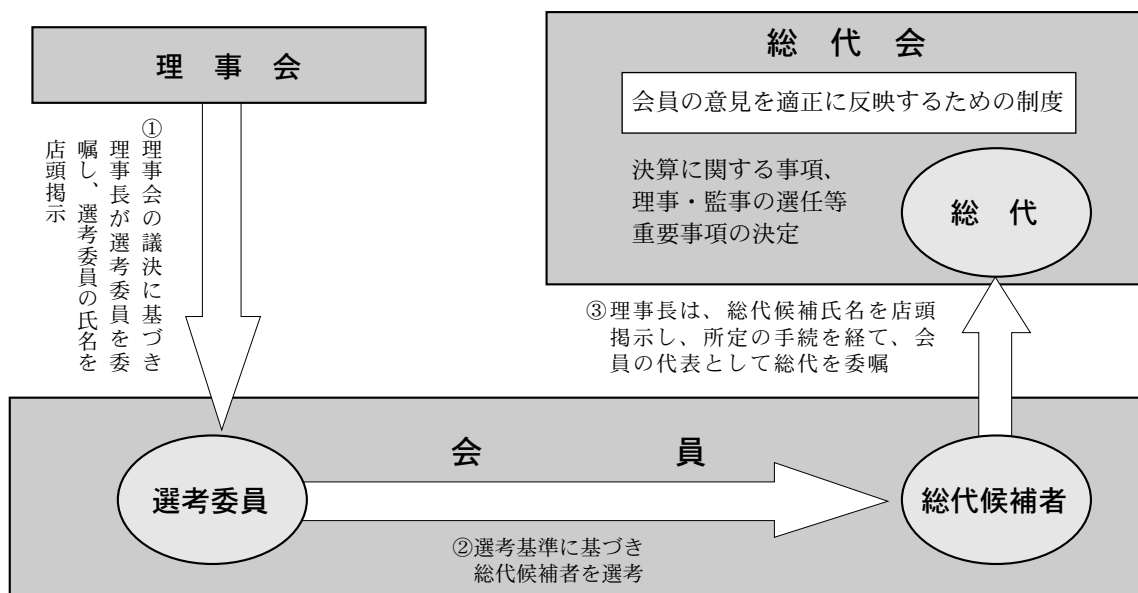
- ・総代の任期は3年です。
- ・総代の定数は80人で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。

なお、平成19年5月31日現在の会員数は1万1,420人で、総代数は74人です。

(単位：人)

選 任 区 域		会員数	総代数	年 齢 別 総 代 数	
区名	主 な 地 名				
1区	宮古市 (向町・本町・新川町・藤原)	1,030	10	49歳以下	2
2区	宮古市 (黒田町・横町・西町)	1,111	9	50～59歳	11
3区	宮古市 (未広町・大通・南町・栄町)	1,064	8	60～69歳	26
4区	宮古市 (鍬ヶ崎・佐原・崎山)	1,392	9	70～79歳	23
5区	宮古市 (磯鶏・津軽石)	1,562	9	80歳以上	12
6区	宮古市 (田の神・山口)	659	6	合 計	74
7区	宮古市 (千徳・墓目・茂市)・川井村	1,797	8		
8区	山田町・釜石市	1,914	10		
9区	宮古市 (田老)・岩泉町	891	5		
合 計		11,420	74		

(2) 総代の選任方法



総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。

そこで総代の選考は、総代候補者選考に関する基本的考え方（注）に基づき、次の3つの手続を経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（注）総代候補者選考に関する基本的考え方

- ・ 総代として相応しい見識を有していること
- ・ 良識を持って正しい判断ができる人であること
- ・ 地域における信望が厚く、総代として相応しい人であること
- ・ 地域での居住年数が長く、人縁関係が深い人であること
- ・ 行動力があり、積極的な人であること
- ・ 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる人であること
- ・ 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人であること

(3) 総代選考の方法は「宮古信用金庫総代選任規程」に基づいております。

3. 第63回 通常総代会の決議事項

第63回通常総代会において、次の事項が付議され、原案のとおり了承されました。

決議事項

第1号議案 第81期（自平成18年4月1日、至平成19年3月31日）剰余金処分案承認の件

（業務報告、貸借対照表、損益計算書は報告事項）

第2号議案 定款一部変更の件

証券取引法が金融商品取引法に改められたことに伴い、定款第2条（7）中の「証券取引法」を「金融商品取引法」に変更の件

第3号議案 理事7名選任の件

理事6名は、本総代会の終結をもって任期満了となり、また、現在1名の欠員を生じていることから、理事7名の選任の件

第4号議案 監事5名選任の件

監事5名は、本総代会の終結をもって任期満了となることから、監事5名の選任の件

第5号議案 退任理事および退任監事に対し退職慰労金贈呈の件

役員退職慰労金支給基準内規に基づく贈呈の件

4. 総代の氏名等

敬称略

選任区域	人数	氏名					
第1区	10	古舘 善一 花坂康太郎	藤田榮一郎 中島 恭武	菊池長一郎 佐々木惣平	佐々木京造 榊 昭一	高橋 雅之	高岩 良吉
第2区	9	白根喜重郎 松井 正之	山内啓三郎 松橋 孜	長谷川聖時 齋藤 眞琴	坂下 幸康	松原 秀行	窪田 敏男
第3区	8	蛇口 原司 太田憲一郎	鈴木 壽次 中屋 一郎	安達 正三	小成 義弘	阿部 敬	渡邊 良司
第4区	9	金澤勘兵衛 伊藤 重幹	川部 正三 小西 英二	道又 亨 山崎 繁夫	吉田 徳三	佐藤 哲郎	石川 浩
第5区	9	高濱 義雄 齋藤 義一	中村 隆 金澤 英夫	吉田 毅 松山 光男	田崎 一英	岩船健三郎	古舘 和男
第6区	6	及川 新	佐藤 昇	三上新一郎	田崎 長七	三上 敏	小川 一雄
第7区	8	澤田善治郎 横田 大樹	伊藤 一也 澤 留八	向井田一男	成ヶ澤仁明	澤田 令	伊藤 寛
第8区	10	佐々木俊夫 沼崎忠一郎	菊地 泰治 菅原 一美	佐藤 勤 須藤 公文	石山 勝彦 昆 裕司	阿部 武仁	佐々木源衛
第9区	5	山本 榮一	加藤 昇一	舘崎 功	吉川 登	田中 和七	
計	74						

（平成19年6月26日現在）

自己資本の充実の状況等

■ 定性的項目

開示項目	内 容
自己資本調達手段の概要	当金庫の自己資本につきましては、地域の皆様による（普通）出資金にて調達しております。
自己資本の充実度に関する評価方法の概要	自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率はもちろんのことTier1比率の状況についても、国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っていると評価しております。 一方、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。
信用リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識のうえ、「総合リスク管理規程」の中で、信用リスクの管理方針等を定めるとともに、「信用リスク管理態勢の施策およびチェックリスト」により役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しています。
標準的手法が適用されるポートフォリオに関する事項	リスク・ウェイトの判定に使用する格付機関は以下の4つの機関を採用しています。 なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。 ★日本格付投資情報センター（R&I） ★日本格付研究所（JCR） ★ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's） ★スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービスズ（S&P）
信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要	パーゼルⅡにおける信用リスク削減手法として、当金庫が扱う主要な担保には、預金積金や上場株式があり、担保に関する手続きについては、金庫が定める「事務取扱規程」や「担保評価要領」等により、適切な事務取扱並びに適正な評価・管理を行っております。 一方、当金庫が扱う主要な保証には、政府保証と同様の信用度を持つ信用保証協会保証、金融機関エクスポージャーとして適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する信金保証基金保証等があります。 また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱規程」等により、適切な取扱いに努めております。
派生商品取引等に関するリスク管理の方針および手続の概要	当金庫は、直接派生商品取引等は行っておりませんが、投資家として派生商品取引を内包した投資信託等に投資することがあります。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
証券化エクスポージャーに関する事項	当金庫は、投資家として証券化取引を行います。「信用リスクに関する事項」に準じた管理をしております。
オペレーショナル・リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	当金庫はオペレーショナル・リスクについて、事務リスク、システムリスク、風評リスク等の各リスクを含む幅広いリスクと考え、管理体制や管理方法に関するリスク管理の基本方針をそれぞれのリスクについて定め、リスクの認識・評価に努めています。 リスクの計測に関しましては、基礎的手法を採用しております。 また、これらリスクに関しましては、経営陣により理事会において報告する態勢を整備しております。
オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称	当金庫は基礎的手法を採用しております。
銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャーまたは株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要	銀行勘定における出資等または株式エクスポージャーにあたるものは、上場株式、非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、優先出資証券、投資事業組合への出資、その他の出資金が該当します。 そのうち、上場株式、上場優先出資証券にかかるリスクの認識については、「時価評価」および「時価総額の10%を損失額としたリスク計測」によって把握するとともに、運用状況を常務会、理事会に諮り投資継続の是非を協議するなど、適切なリスク管理に努めております。また、株式関連商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、基本的には債券投資へのヘッジ資産として位置付けており、ポートフォリオ全体のリスク・バランスに配慮した運用に心掛けております。なお、取引にあたっては、当金庫が定める「余資運用基準」等に基づいた厳格な運用・管理を行っております。 非上場株式、子会社・関連会社、政策投資株式、投資事業組合への出資、その他出資金に関しても、「余資運用基準」等に基づいた運用・管理を行っております。なお、会計処理については日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。
銀行勘定における金利リスクに関する事項	
リスク管理の方針および手続の概要	金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響をさしますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。 具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の銀行勘定の金利リスク（BPV）の計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALM管理システムや証券管理システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会で協議・検討をするなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。
内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定手法の概要	金利リスク算定の前提は、以下の定義に基づいております。 ★計測手法…預貸金等は「G P S 計算方式」、有価証券のみ「内部計算方式」 ★コア預金…対象：流動性預金 算定方法：①過去5年間の最低残高②過去5年間の最大流出量を現残高から差し引いた残高③前月末残高の50%相当額のうち最小の額を上限とする。 満期：5年以内（平均2.5年） ★金利感応資産・負債…預貸金、有価証券、預け金、その他の金利・期間を有する資産・負債 ★金利ショック幅…99%タイル値または1%タイル値 ★リスク計測の頻度…四半期

■ 定量的項目

(注) 本開示は、平成18年度以降適用されている新自己資本比率規制に対応しているため、平成17年度の計数を算定しておりません。

- 自己資本の構成に関する事項……本誌の38ページ【単体自己資本比率】を参照願います。
- 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスクアセット・所要自己資本の額合計	28,323	1,132
①ポートフォリオごとのエクスポージャー	27,726	1,109
(i) ソブリン向け	10	0
(ii) 金融機関向け	5,549	221
(iii) 法人等向け	12,553	502
(iv) 中小企業等・個人向け	3,411	136
(v) 抵当権付住宅ローン	821	32
(vi) 不動産取得等事業向け	1,394	55
(vii) 三カ月以上延滞等	606	24
(viii) その他	3,379	135
②証券化エクスポージャー	597	23
ロ. オペレーショナル・リスク	2,696	107
ハ. 合計 (イ+ロ)	31,019	1,240

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスクアセット×4%
 2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフバランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門(当該国内においてソブリン扱いになっているもの)、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会および漁業信用基金協会のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 5. オペレーショナルリスクは、当金庫は基礎的手法を採用しています。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>
 粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)×15% ÷ 8%
 直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

6. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

● 信用リスクに関する事項 (証券化エクスポージャーを除く)

(1) 信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー
	貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ取引以外の、オフバランス取引	債券	デリバティブ取引		
	18 年 度				
製造業	4,812	3,922	890	—	37
農業	29	29	—	—	—
林業	81	81	—	—	—
漁業	534	534	—	—	21
鉱業	284	284	—	—	—
建設業	3,933	3,883	50	—	151
電気・ガス・熱供給・水道業	799	0	799	—	—
情報通信業	295	0	295	—	—
運輸業	925	732	192	—	66
卸売業、小売業	4,390	3,909	480	—	232
金融・保険業	24,047	1,173	2,235	—	—
不動産業	2,074	1,874	200	—	0
各種サービス	5,394	5,394	—	—	211
国・地方公共団体等	6,598	3,818	2,780	—	—
個人	6,899	6,899	—	—	81
その他	6,166	0	1,998	—	—
業種別合計	67,269	32,539	9,923	—	802
1年以下	11,906	6,382	1,023	—	—
1年超3年以下	13,320	1,646	1,674	—	—
3年超5年以下	3,563	1,479	1,483	—	—
5年超7年以下	3,695	2,399	1,296	—	—
7年超10年以下	3,783	3,329	454	—	—
10年超	17,555	15,464	2,091	—	—
期間の定めのないもの	13,444	1,836	1,900	—	—
残存期間別合計	67,269	32,539	9,923	—	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には現金、有形・無形固定資産等が含まれます。
 ※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 4. 「未収利息」は、業種区分では「その他」、「期間区分」では「期間の定めのないもの」に区分しております。

● 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	平成17年度	439	452	—	439	452
	平成18年度	452	474	—	452	474
個別貸倒引当金	平成17年度	2,792	820	2,164	628	820
	平成18年度	820	1,434	191	628	1,434
合 計	平成17年度	3,232	1,273	2,164	1,068	1,273
	平成18年度	1,273	1,908	191	1,081	1,908

● 業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金						貸倒金償却	
	期首残高		当期増減額		期末残高		17年度	18年度
	17年度	18年度	17年度	18年度	17年度	18年度		
製造業	234	141	△93	△91	141	49	39	—
農業	—	—	—	—	—	—	—	—
林業	—	—	—	1	—	1	—	—
漁業	629	56	△572	△1	56	55	30	—
鉱業	0	34	34	△10	34	24	—	—
建設業	1,334	195	△1,138	400	195	596	—	1
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業	33	9	△23	0	9	10	—	—
卸売業、小売業	27	23	△3	△6	23	17	13	0
金融・保険業	237	155	△81	△20	155	135	—	—
不動産業	49	89	39	13	89	103	—	—
各種サービス	212	41	△171	274	41	315	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	33	72	38	52	72	124	0	0
合 計	2,792	820	△1,945	613	820	1,434	84	1

※当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

● リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定める リスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	平成18年度	
	格付有り	格付無し
0%	—	8,578
10%	5,472	50
20%	25,233	20
35%	—	2,239
50%	1,581	464
75%	—	4,885
100%	1,969	17,397
150%	—	275
350%	—	—
自己資本控除	—	—
合 計	68,167	

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。

● 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保	保証	クレジット・デリバティブ
				平成18年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー				
		—	233	—
	①ソブリン向け	—	183	—
	②金融機関向け	—	50	—
	③法人等向け	—	—	—
	④中小企業等・個人向け	—	—	—
	⑤抵当権付住宅ローン	—	—	—
	⑥不動産取得等事業向け	—	—	—
	⑦三カ月以上延滞等	—	—	—

(注) 1. 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

● 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項……該当ありません

● 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) オリジネーターの場合……該当ありません。

(2) 投資家の場合

① 保有する証券化エクスポージャーの額および主な原資産の種類別の内訳

(単位：百万円)

	18年度
証券化エクスポージャーの額	897
(i) カードローン	—
(ii) 住宅ローン	—
(iii) 自動車ローン	—

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高および所要自己資本の額等

(単位：百万円)

	エクスポージャー残高		所要自己資本の額	
	18年度			
20%	1	0		
50%	599	11		
100%	297	11		
350%	—	—		
自己資本控除	—	—		
(i) カードローン	—	—		
(ii) 住宅ローン	—	—		
(iii) 自動車ローン	—	—		

(注) 1. 所要自己資本の額＝エクスポージャー残高×リスクウェイト×4%

2. (i)～(iii)は、自己資本から控除した証券化エクスポージャーの原資産の種類別の内訳

● 銀行勘定における出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区 分		その他有価証券で時価のあるもの				
		取得原価 (償却原価)	貸借対照表 計上額	評価差額		
				うち益	うち損	
上場株式等	平成18年度	1,136	1,505	368	427	59
非上場株式等	平成18年度	262	262	0	0	0
合計	平成18年度	1,399	1,768	368	427	59

(2) 子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額等……本誌の36ページ【有価証券の時価情報】を参照願います。

(3) 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

		売却額			株式等売却
		売却益	売却損		
出資等エクスポージャー	平成18年度	797	77	10	—

● 銀行勘定における金利リスクに関して内部管理上使用した金利ショックに対する損益または経済的価値の増減額

(単位：百万円)

運用勘定		調達勘定	
区 分	金利リスク量	区 分	金利リスク量
	平成18年度		平成18年度
貸出金	640	定期性預金	258
有価証券等	247	要求払預金	262
預け金	182	その他	—
コールローン等	0	調達勘定合計	521
その他	16		
運用勘定合計	1,087		
銀行勘定の金利リスク	565		

(注) 1. 銀行勘定における金利リスクは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば、貸出金、有価証券、預金等）が、金利ショックにより発生するリスク量を見るものです。当金庫では、金利ショックを99%マイル値として銀行勘定の金利リスクを算出しております。

2. 要求払預金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、預金者の要求によって随時払い出される要求払預金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する預金をコア預金と定義し、当金庫では、普通預金等の額の50%相当額を0～5年の期間に振り分けて（平均2.5年）リスク量を算定しています。

3. 銀行勘定の金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

銀行勘定の金利リスク(565百万円)＝運用勘定の金利リスク量(1,087百万円)＋調達勘定の金利リスク量(－521百万円)

平成18年度の“宮古信用金庫”と“地域社会”

～ 地域社会の発展と豊なくらしづくりをめざして ～

当金庫の地域経済活性化への取組みについて

※計数は平成19年3月末現在です。

協同組織の特性

当金庫は、宮古市・釜石市・下閉伊郡全域・上閉伊郡大槌町を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。

地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

・会員数11,425人 ・出資金 【326百万円】

1. 預金に関する事項（地域からの資金調達の状況） 34頁・35頁

◇ 主な預金・積金商品 21頁 ※下記商品にはそれぞれ募集期間があります。

「懸賞金付定期預金」

第15回懸賞金付定期預金として平成18年12月から発売。創立80周年記念賞を新設し、7月抽選の当選者以外の方を対象にWチャンスの新設いたしました。



「エレガンス定期積金」

女性専用の定期積金で、満期時には旅行プランをご契約者さま全員にご案内している商品です。このたび、第5弾を平成18年11月に発売し、好評をいただいております。



「おもいやり定期預金」

年金を当金庫に振込指定している方々を対象に、感謝と思いやりをこめて金利上乘せをしております。

(店頭表示金利に
年0.50%上乘せ)



「みやしんスーパー 1」

金利年1%の定期積金を期間限定で発売。お客さまから好評をいただき、募集枠10億円を完売いたしました。



「しんきん安心一番」

偽造・盗難キャッシュカード被害対策の一環として、安全・安心感と有利性を持ち合わせた商品です。

指定された普通預金口座と貯蓄預金との間で口座振替により預金間振り替えを自動的に行う預金です。

貯蓄預金は定期預金並みの金利でいつでも出し入れが自由です。



2. 貸出金（運用）に関する事項（地域への資金供給の状況） 33頁・34頁

◇ 主な融資商品 21頁

「しんきん きゃっする」

FAX、郵便で仮申込できるカードローンです。スピーディな審査で即日回答いたします。

(申込極度額99万円)



「すまいる我楽家」^{わがや}

平成17年8月より新住宅ローンを発売。固定金利または変動金利のどちらかを選択いただけます。

(6,000万円以内

返済期間35年以内)



「しんきん住宅ローン」

自宅の新築、中古住宅取得のほか土地購入、マンション購入にもご利用いただけます。

(8,000万円以内 返済期間35年以内)



「しんきんカーライフプラン」

自動車購入、車検、修理等にご利用ください。

(500万円以内 返済期間8年以内)

「しんきん教育プラン」

大学院、大学、短大、専修学校、各種学校に就学子弟を持つ親権者が対象です。

(500万円以内 返済期間10年以内)

教育ローン

「学資応援団」

極度額以内であれば何度でも必要なだけお借入が可能です。



「フリーローン S」

お使いみち自由な無担保ローンでFAX申込みが可能です。手続きが簡単で、即日回答の頼れるスピーディーローンです。



3. 取引先への支援等（地域との繋がり）

◇ 顧客ネットワーク化の取組

- ・ 年金振込みをいただいている方を会員とする「しんきん年友会」の皆様へ感謝の意味をこめ、毎年旅行のご提案をいたしております。

18年度は第16回しんきん年友会旅行『作並温泉3日間の旅』を実施しました。

- ・ 営業店ごとにお客様のサークルとして「貯蓄会」を結成して、貯蓄の奨励、必要資金の融資、懇親会等を行っております。



しんきん年友会 作並温泉

◇ 経営改善支援

- ・ 取組内容 — 財務内容などについて現状打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスをするなど、お客様と一体となった支援を心掛けております。
- ・ 中小企業診断協会岩手県支部と連携し、支援先1社の経営改善計画策定支援を実施いたしました。
- ・ 独立行政法人中小企業基盤整備機構による中小企業会計普及セミナーを開催（平成18年11月）いたしました。

◇ 情報提供活動

地元の経済活動の検証と動向を春季号、夏季号、秋冬号として年3回定期的に発行しています。

今後も地元のミニ経済誌として継続して取組んでまいります。

4. その他運用に関する事項（有価証券） 36頁・37頁

お預りした預金の一部を預金支払準備金として、安全性・収益性に留意し国債等の有価証券で運用しております。

5. 地域貢献・社会的貢献に関する事項

◇ 地域の祭りへの参加

第22回を数える「宮古秋まつり」には金庫役職員が揃いのユカタ姿で手踊りに参加、地元のしんきんをPRしています。

◇ しんきん七タゴルフ大会の開催（平成18年7月6日）

“七タゴルフ”と銘打って平成18年7月6日宮古カントリークラブに63名のゴルファーが集合し、第14回大会は盛況裡に開催されました。

◇ しんきんソフトテニス大会の開催（平成18年8月20日）

早朝テニス愛好者66名が参加し「第13回宮古信用金庫杯ソフトテニス大会」が小山田テニスコートで開催されました。

6. 地域貢献の体制整備

充実した店舗網でご来店をお待ちいたしております。

・店舗体制 **15頁** ・常勤役職員数 **18・19頁**

7. 平成19年3月末宮古市内金融機関の預金・貸出金シェア

宮古市内の預金のうち3割強、貸出金のうち4割強の取引をいただいております、地元からお預かりしたお金は、地元に戻元しております。

【店舗一覧】

店舗名	住 所
本 店	宮古市向町2番46号 電話 0193-62-1021
鉾ヶ崎支店	宮古市鉾ヶ崎上町8番13号 電話 0193-62-6744
駅前支店	宮古市末広町7番26号 電話 0193-62-5634
田老支店	宮古市田老字川向63番地1 電話 0193-87-2555
山田支店	下閉伊郡山田町中央町5番4号 電話 0193-82-2455
河南支店	宮古市磯鷄一丁目4番5号 電話 0193-63-5577
千徳支店	宮古市太田一丁目3番3号 電話 0193-63-1311
みなみ支店	宮古市南町13番10号 電話 0193-63-8282
大渡支店	釜石市大渡町一丁目1番4号 電話 0193-22-1405



【地区一覧】

岩手県		釜石市	
宮古市		釜石市	
下閉伊郡	山田町 岩泉町 川井村	上閉伊郡	大槌町
	田野畑村 普代村		

リスク管理債権等の状況

信用金庫法に基づくリスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権は、次のとおりです。

●信用金庫法に基づくリスク管理債権

平成19年3月末のリスク管理債権合計額は、4,798百万円となっており、総貸出金32,539百万円に占める割合は14.7%です。このリスク管理債権は担保・保証により保全されているほか、回収に懸念がある債権については、個別に引当をしております。

1. 破綻先債権・延滞債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
破 綻 先 債 権 額 (A)	884	669
延 滞 債 権 額 (B)	2,792	3,933
合 計 (A) + (B) (C)	3,677	4,603
担 保 ・ 保 証 額 (D)	2,694	2,915
回 収 に 懸 念 が あ る 債 権 額 (C) - (D) (E)	982	1,687
個 別 貸 倒 引 当 金 (F)	806	1,418

2. 3ヵ月以上延滞債権・貸出条件緩和債権に対する担保・保証および引当金の引当・保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
3 ヲ 月 以 上 延 滞 債 権 額 (G)	0	28
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 (H)	503	166
合 計 (G) + (H) (I)	503	195
担 保 ・ 保 証 額 (J)	503	195
回 収 に 管 理 を 要 す る 債 権 額 (I) - (J) (K)	-	-
貸 倒 引 当 金 (L)	140	40

3. リスク管理債権の合計額

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
リ ス ク 管 理 債 権 合 計 額 (C) + (I) (M)	4,180	4,798
担 保 ・ 保 証 額 (D) + (J) (N)	3,197	3,111
回 収 に 懸 念 が あ る 債 権 額 及 び 回 収 に 管 理 を 要 す る 債 権 額 (E) + (K) (O)	982	1,687
個 別 ・ 一 般 (要 管 理) 貸 倒 引 当 金 (F) + (L) (P)	946	1,458
同 引 当 率 (P) / (O) (%) (Q)	96.3 %	86.4 %
保 全 率 ((N) + (P)) / (M) (%) (R)	99.1 %	95.2 %

(注) 1. 「破綻先債権」(A)とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により、元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ①会社更生法または金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあった債務者
 - ②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者
 - ③破産法の規定による破産の申立てがあった債務者
 - ④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあった債務者
 - ⑤手形交換所による取引停止処分を受けた債務者
2. 「延滞債権」(B)とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。
- ①上記「破綻先債権」に該当する貸出金
 - ②債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金
3. 「3ヵ月以上延滞債権」(G)とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しない貸出金です。
4. 「貸出条件緩和債権」(H)とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しない貸出金です。
5. なお、これらの開示額(A、B、G、H)は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。
6. 「担保・保証額」(D、J、N)は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額の合計額です。
7. 「個別貸倒引当金」(F)は、貸借対照表に記載した金額ではなく、破綻先債権額(A)・延滞債権額(B)に対して個別に引当計上した額の合計額です。
8. 「貸倒引当金」(L)には、貸借対照表上の一般貸倒引当金の額のうち、3ヵ月以上延滞債権額(G)・貸出条件緩和債権額(H)に対して引当てた額を記載しております。

●金融再生法開示債権

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	1,706 (4.9%)	1,504 (4.5%)
危 険 債 権	1,998 (5.8%)	3,160 (9.6%)
要 管 理 債 権	503 (1.5%)	195 (0.6%)
正 常 債 権	30,412 (87.8%)	28,201 (85.3%)
合 計	34,620 (100.0%)	33,061 (100.0%)

- (注) 1. 「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権（以下、破産更生債権等という）です。
 2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受取りができない可能性の高い債権です。
 3. 「要管理債権」とは、「3ヵ月以上延滞債権」および「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
 4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権等」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。
 5. 正常債権には、地方公共団体への貸出金を含んでおります。

○金融再生法開示債権保全状況

(単位：百万円)

区 分	平成17年度	平成18年度
金融再生法上の不良債権 (A)	4,208	4,859
破産更生債権等	1,706	1,504
危険債権	1,998	3,160
要管理債権	503	195
保 全 額 (B)	4,172	4,580
貸倒引当金 (C)	960	1,474
担保・保証等 (D)	3,211	3,105
保 全 率 (B) / (A) (%)	99.1%	94.2%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (C) / ((A) - (D)) (%)	96.2%	84.0%

(注) 貸倒引当金は個別貸倒引当金および要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。

《リスク管理債権・金融再生法開示債権・自己査定の関係》

区 分	リスク管理債権	金融再生法開示債権	自 己 査 定
目 的	ディスクロージャー	ディスクロージャー	適切な償却・引当を行うための準備作業
対 象 資 産	貸出金	総与信 ・貸出金 ・債務保証見返 ・仮払金 ・未収利息 ・貸付有価証券 ・外国為替	総資産 ただし、当局による集計結果は総与信ベース
区 分 方 法	債権の客観的な状況による (債権ベース) 未収利息の計上か不計上かが一つの判断基準	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 未収利息の計上、不計上に 関わりない	債務者の状況に基づく (債務者ベース) 【1】破綻先 【4】要注意先 【2】実質破綻先 【5】正常先 【3】破綻懸念先 に区分した上で、担保・保証による保全状況を勘案して、実質的な回収可能性に基づき分類 (I～IV分類)
開 示 項 目	【1】破綻先債権 【2】延滞債権 【3】3ヵ月以上延滞債権 【4】貸出条件緩和債権 【5】合計額	【1】破産更生等債権 【2】危険債権 【3】要管理債権 (貸出金のみ) 【4】正常債権 【5】合計額	
担保・引当カバー部分の扱い	担保・引当カバー部分も含まれる		引当部分はI分類 担保・保証のカバー状況は分類において勘案される
根 拠 法	信用金庫法第89条 (銀行法第21条)	金融再生法第6条・7条	

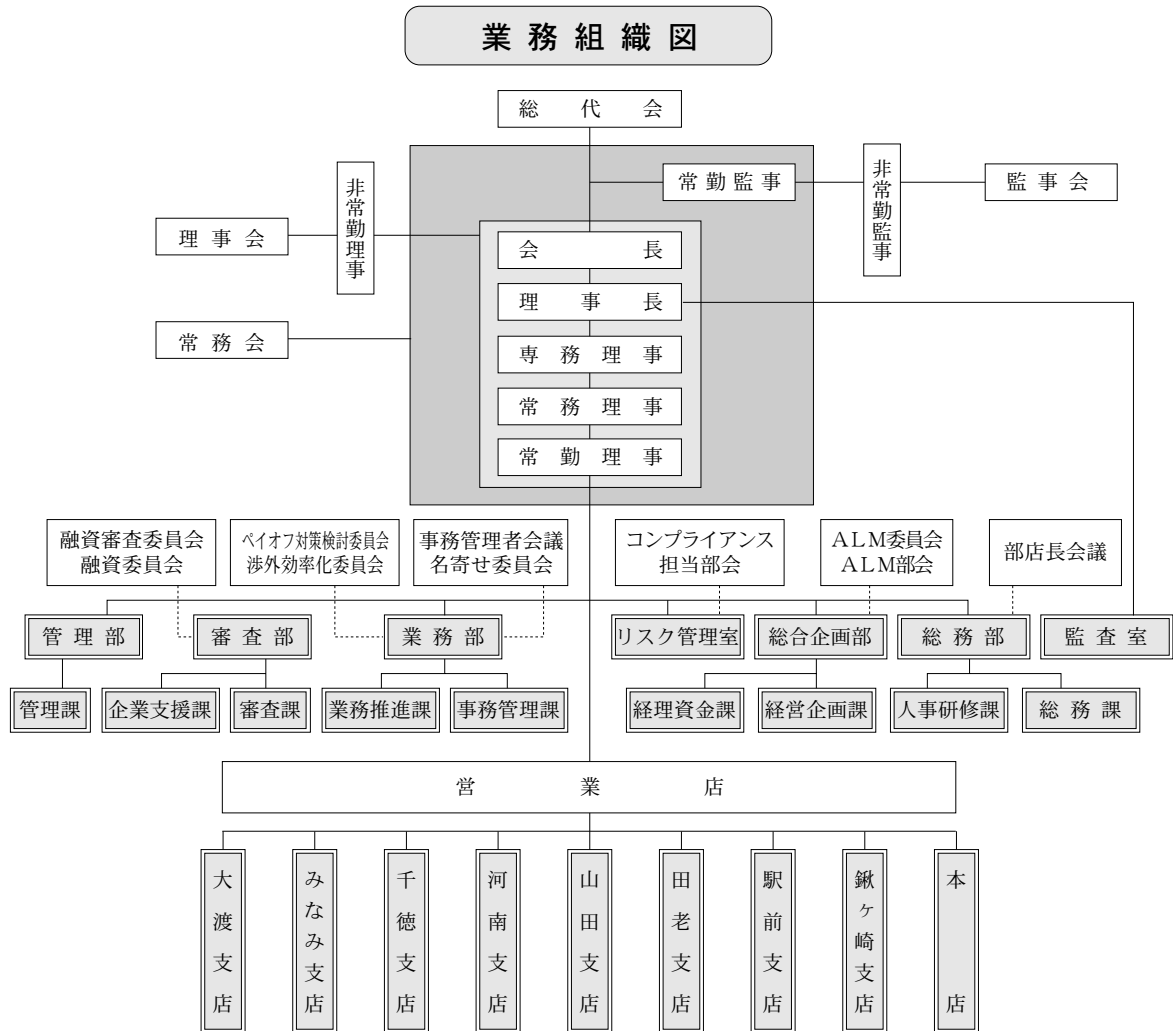
組 織

理事および監事の氏名および役職名 (平成19年6月26日現在)

会 長 (代表理事)	齋 藤 有 司	常 勤 監 事	田 澤 豊
理 事 長 (代表理事)	齋 藤 浩 司	監 事 (非 常 勤)	小 山 田 重 穂
専 務 理 事 (代表理事)	武 田 康 生	監 事 (非 常 勤)	山 崎 勘 一
常 勤 理 事	由 濱 清 人	監 事 (非 常 勤)	佐 藤 哲 郎
常 勤 理 事	小 坂 哲 郎	員 外 監 事 (非 常 勤)	田 代 亮 一
理 事 (非 常 勤)	小 成 薫		
理 事 (非 常 勤)	石 山 勝 信		

事業の組織

(平成19年6月26日現在)



職員数、会員数、出資金

【職員数】

(単位：人)

	14年度 (15年3月末)	15年度 (16年3月末)	16年度 (17年3月末)	17年度 (18年3月末)	18年度 (19年3月末)
職員数	124	117	115	112	106
（うち男子）	（ 80 ）	（ 73 ）	（ 72 ）	（ 69 ）	（ 65 ）
（うち女子）	（ 44 ）	（ 44 ）	（ 43 ）	（ 43 ）	（ 41 ）
平均年齢	39歳8月	40歳1月	40歳3月	40歳4月	40歳5月
平均勤続年数	18年6月	19年0月	19年2月	19年2月	19年4月

【会員数】

(単位：人)

	14年度 (15年3月末)	15年度 (16年3月末)	16年度 (17年3月末)	17年度 (18年3月末)	18年度 (19年3月末)
個人	10,993	10,948	10,888	10,802	10,699
法人	761	762	752	745	726
合計	11,754	11,710	11,640	11,547	11,425

【出資金・配当率】

(単位：千円)

	14年度 (15年3月末)	15年度 (16年3月末)	16年度 (17年3月末)	17年度 (18年3月末)	18年度 (19年3月末)
出資金	335,760	335,480	335,300	327,312	326,902
配当率	4%	4%	4%	4%	3%

自動機器設置状況

自動機器設置台数（平成19年6月30日現在）

- ・店舗内 11台
- ・店舗外（共同含む）10台
- ・自動両替機 2台

【店舗内外自動機器稼働状況】

(平成19年6月30日現在)

	平日	土曜日	日曜日・祝日
店舗内（A）	8：30～20：00	8：45～17：00	9：00～17：00
店舗内（B）	8：00～20：00	8：45～17：00	9：00～17：00
店舗内（C）	8：45～20：00	8：45～17：00	9：00～17：00
宮古市役所出張所	9：00～18：00	9：00～14：00	
新里出張所	8：45～18：00	8：45～17：00	
宮古サービスセンター出張所（宮古病院）	9：30～18：00	9：30～17：00	
宮古山口病院出張所	9：00～18：00	9：00～17：00	
マース出張所	9：00～20：00	9：00～17：00	9：00～17：00
宮古市魚菜市場出張所	10：00～18：00	10：00～17：00	10：00～17：00
マリンコープドラ出張所	10：00～21：00	10：00～17：00	9：00～17：00
中妻出張所	8：45～19：00	9：00～17：00	9：00～17：00
西町出張所	8：45～20：00	8：45～17：00	9：00～17：00
佐原出張所	8：45～20：00	8：45～17：00	9：00～17：00

店舗内（A）＝本店

店舗内（B）＝駅前

店舗内（C）＝鉾ヶ崎、田老、山田、河南、千徳、みなみ、大渡の各店舗

沿革・歩み

明治35年 1月10日	無限責任宮古信用組合設立（創業）
昭和 2年 9月22日	有限責任宮古信用組合設立（創立） 事務所を宮古市本町37番地に置く 初代組合長 花坂 与七 就任 創立時組合員数 26人 出資金 62千円
昭和 6年 1月26日	二代目組合長 齋藤 徳右エ門 就任
昭和10年 2月15日	有限責任より保証責任宮古信用組合に変更
昭和12年 2月 7日	本店事務所を移転新築
昭和16年 1月25日	三代目組合長 山崎 善四郎 就任
昭和16年 2月11日	宮古市制施行
昭和17年 1月31日	市制施行に伴い地区を旧宮古町、旧山口村の一部に変更拡張
昭和17年 2月11日	鍬ヶ崎出張所開設
昭和17年 5月27日	鍬ヶ崎出張所移転
昭和18年10月28日	市街地信用組合法により宮古信用組合に組織変更
昭和23年 5月17日	地区を宮古市一円に変更拡張
昭和25年 4月 1日	中小企業等協同組合法による信用組合に改組
昭和26年 6月15日	信用金庫法公布
昭和26年12月20日	信用金庫法により宮古信用金庫に改組 理事長 山崎 善四郎 就任
昭和28年 7月 3日	鍬ヶ崎出張所を支店に昇格
昭和28年 7月15日	駅前支店開設
昭和30年 6月19日	鍬ヶ崎支店移転
昭和31年 1月25日	宮古市の周辺4村（花輪、津軽石、重茂、崎山）の合併（30.4.1）に伴い地区を行政区画変更後の宮古市に変更拡張
昭和32年11月20日	駅前支店移転
昭和33年 3月 5日	地区を宮古市、山田町、田老町、新里村に変更拡張
昭和34年 5月24日	四代目理事長 齋藤 徳右エ門 就任
昭和34年 7月27日	田老支店開設
昭和39年 1月20日	五代目理事長 藤田 正一 就任
昭和39年 4月 1日	田老支店が田老町指定金融機関となる
昭和39年 5月30日	鍬ヶ崎支店増改築移転
昭和39年 6月30日	預金量10億円達成
昭和39年 7月 8日	地区を宮古市および下閉伊郡に変更拡張
昭和40年12月 1日	田老支店新築移転
昭和41年 4月25日	駅前支店移転
昭和43年 5月27日	本店新築移転
昭和44年10月 1日	山田支店新設開店
昭和47年 7月19日	預金量50億円達成
昭和49年 5月24日	六代目理事長 長岡 勘次郎 就任
昭和50年 3月 5日	西町支店新設開店
昭和50年 5月30日	預金量100億円達成
昭和52年10月31日	駅前支店移転
昭和53年 8月 8日	河南支店新設開店
昭和53年12月27日	預金量200億円達成
昭和56年11月16日	千徳支店新設開店
昭和56年12月21日	日本銀行歳入代理店業務開始
昭和57年 9月30日	預金量300億円達成
昭和59年11月21日	鍬ヶ崎支店新築移転
昭和60年12月16日	田老支店新築移転
昭和61年 5月24日	七代目理事長 齋藤 有司 就任
昭和62年 9月24日	預金量400億円達成
昭和62年11月25日	みなみ支店新設開店
平成 2年 3月30日	預金量500億円達成
平成 2年12月 6日	駅前支店新里出張所新設開店
平成 4年 7月 1日	佐原支店新設開店
平成 5年10月 1日	地区を宮古市、下閉伊郡、釜石市および上閉伊郡大槌町に変更拡張
同 上	大渡支店事業譲受開店
平成 5年10月31日	預金量600億円達成
平成 7年12月18日	西町支店新築開店
平成 9年 9月19日	預金量700億円達成
平成11年11月22日	新里出張所を駅前支店に統廃合
平成17年11月21日	西町支店を駅前支店に統廃合および佐原支店を本店に統廃合
平成19年 6月26日	八代目理事長 齋藤 浩司 就任

営業のご案内

【主な預金業務】

種類	内容・特色
当座預金	手形や小切手をご利用いただくための預金です。会社・商店のお取引に便利です。なお、預金保険制度により全額保護されます。
普通預金	給料や年金のお受取り、公共料金の自動引落とし等にご利用できます。キャッシュカードをご利用になれば、全国の信用金庫・銀行などでお引出しが出来ます。
総合口座	一冊の通帳に普通預金と定期預金をセット。イザという時には定期預金の90%、最高2百万円まで自動的にご融資が利用いただけます。
貯蓄預金	普通預金よりも高利回りの預金です。お預け入れの金額が増えるほど利率が有利になる預金です。
納税準備預金	納税資金を計画的にご準備していただく預金です。払出しは納税目的に限られますが、納税以外でご利用の際は、適用利率は普通預金利率になります。
通知預金	まとまった資金の短期運用に最適です。据置期間7日以上でお引出しできます。
スーパー定期	1,000万円未満の自由金利預金です。期間は1ヵ月～5年以内、3年～5年ものの利息は半年複利で計算され、とても便利です。
大口定期預金	1,000万円以上のまとまった資金の運用として1ヵ月～5年以内に期間が自由に選べる安全で有利な利回りの預金です。
期日指定定期預金	1年複利で、お預入れ後1年を経過すると、1ヵ月前のご連絡で、いつでもお引出しができます。
変動金利定期預金	市場金利の動向に合わせて、6ヵ月ごとに金利が変動する定期預金。お預かり期間は1年～3年となっています。
スーパー積金	目的にあわせ期間を自由に決めて毎月お積立いただく定期積金です。契約時の利率は満期まで変わりません。期間は6ヵ月から5年までです。
無利息型普通預金	決済用預金の3要件(無利息・要求払い・決済サービス)を満たした普通預金です。なお、預金保険制度により全額保護されます。

【主な貸出業務】

種類	内容・特色
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入資金など短期運転資金をご融資いたします。
証書貸付	設備資金など長期資金が必要な時にご融資いたします。
しんきん住宅ローン しんきんリフォームローン	住宅の新築・購入・増改築にご利用いただけます。
しんきん個人ローン しんきんパーソナルローン	豊かな暮らしづくりのためにご利用下さい。さまざまなプランの実現にお役に立ちます。
教育プラン	ご入学金、授業料など教育資金としてご利用いただけます。
極度型教育ローン	教育資金を必要とするお客様にあらかじめ貸付予約枠を設定しておき、必要な時期に何度でも限度までのお借入れができる新しいタイプのローンです。
カーライフプラン	マイカー購入から免許取得費用まで幅ひろくご利用いただけます。
しんきん保険ローン	積立型交通傷害保険の一時払保険料をご用立ていたします。
しんきん積立年金 保険ローン	個人年金保険の一括払い保険料をご用立ていたします。オリジナルな年金設計により、ゆとりある暮らしづくりをお手伝いいたします。
カードローン カードローンS	カードが必要なときにATMからローンが受けられます。ご利用額に応じていろいろなタイプのカードローンを準備しております。
事業者カードローン	事業資金がカード1枚でご利用いただけます。
下水道ローン	宮古市、釜石市、山田町の水洗化資金の融資を取扱っております。
代理業務と制度融資	信金中央金庫・中小企業金融公庫・国民生活金融公庫などの代理業務と岩手県・宮古市・釜石市・山田町・川井村の制度融資を取扱っております。
災害復旧ローン	地震・台風等で被災した個人の方が対象となります。家屋等の復旧にかかる資金を迅速に提供し地域の復興を支援いたします。

【証券業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
国債等の窓口販売	お客様の多様化する資金運用ニーズに対応するため、国債を本支店窓口で販売しております。国債は非課税制度（マル優・特別マル優）が利用でき、運用面でさらに有利となります。
証券投資信託の窓口販売	お客様のさまざまなライフプランに応じた中長期的な資産運用の有力商品として投資信託のお取扱をしております。

【保険業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
生 命 保 険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、個人年金保険（定額）となっております。
火 災 保 険	高度化・多様化するお客様のニーズにお応えしていくため、全店にてお取扱しております。取扱商品は、住宅ローン関連保険2種類（火災保険・債務返済支援保険）となっております。

【為 替】

種 類	内 容 ・ 特 色
送 金 振 込 取 立	当金庫本支店をはじめ、全国各地の金融機関のご指定の口座へ迅速にお振込ができます。店舗設置のATMによるお振込もお取り扱いしております。また、全国どこの金融機関の手形・小切手もお取立いたします。

【サービス業務】

種 類	内 容 ・ 特 色
キャッシュカードサービス	1枚のキャッシュカードで全国の信用金庫のCD・ATMでご入金、ご出金、残高照会ができます。また、全国キャッシュサービス「MICS」マークのある金融機関でご出金、残高照会ができます。
自動支払い	公共料金、各種保険料、クレジットカード利用代金等のご指定の口座から自動的に支払われます。
自動受取り	お給料、各種年金、配当金等が自動的にご指定の預金口座に振込まれます。安全、確実、振込まれたその日から預金としてお利息がつき、キャッシュカードでお引き出しできますから便利でお得です。
クレジットカード	VISAカードおよびJCBカードの取次業務を行っております。日本国内だけでなく世界中でご利用できます。
夜間金庫	当金庫の営業時間終了後、お店の売上金などをその日のうちにお預かりします。翌営業日には、ご指定の預金口座へ自動的に入金いたします。
アンサーサービス	お使いのFAXや電話に振込入金や取立入金のご連絡を自動的に送ります。また、口座の残高や取引履歴の照会ができます。
テレホンバンキング	いつでも、どこでも電話1本で残高照会、入出金明細照会、振込・振替ができます。ただし、キャッシュカードをお持ちの口座に限ります。
ホームバンキング ファームバンキング	設置の端末機の操作で当金庫本支店をはじめ全国各地の金融機関への振込ができますので、ご来店の手間が省け、資金の効率化に役立ちます。また、総合振込、給与振込等のサービスもお取扱できます。
インターネット(個人・法人) バンキング(IB)	自宅等のパソコン、モバイル端末、携帯電話からインターネットを利用して、預金口座の残高照会、入出金明細照会、振込・振替等を行うサービスです。
マルチペイメント(MPN)	IBを利用して国庫金等のお支払いができます。
情報サービス	当金庫の本支店および全国の信用金庫のネットワークを通じて、不動産、ビジネス、観光、物産などの情報を提供しております。
日本銀行歳入代理店	法人税、所得税、消費税等国税の納付が、全店で可能です。また、自動振替のお取扱をしております。
外国通貨の両替	外国紙幣との両替、トラベラーズチェックの買入および販売をお取扱いいたします。海外へお出かけの際などにご利用ください。本店でお取扱いしております。

・商品利用にあたっての留意事項

商品のご利用にあたっては、変動金利商品のようにお客様の予想に反して金利が上下したり、中途のご解約により金利の変更や手数料をとる場合もありますのでご留意下さい。
なお、これらの商品についてのご質問は、当金庫本支店の窓口や渉外担当者にお申出下さい。

手数料一覧

●振込手数料（1件につき）

取扱区分		金額区分	窓口取扱分	ATM・HB・FB・IB取扱分
振込種類				
同一店舗内	—	3万円未満	無料	無料
		3万円以上	210円	105円
本支店あて	電信	3万円未満	210円	105円
		3万円以上	420円	315円
他金融機関あて	電信	3万円未満	525円	420円
		3万円以上	735円	630円
	文書	3万円未満	525円	
		3万円以上	735円	

●送金手数料（1件につき）

送金小切手	630円
-------	------

●代金取立手数料（1通につき）

同一手形交換所外	他金融機関あて	至急扱い	普通扱い	手数料
同一手形交換所内（自店分以外）	本支店間			840円
				630円
				420円
				210円

●他店券取扱手数料（1通につき）

同一手形交換所内（本支店間以外）	210円
------------------	------

●例外扱い諸手数料（1件あるいは1通につき）

不渡手形返却料	630円
取立手形組戻料	630円
取立手形店頭呈示料	630円
振込・送金の組戻料	630円

●ATM利用手数料

種類	利用時間	出金手数料	入金手数料
当金庫カード	平日	8:00～8:45	無料
		8:45～18:00	
	土曜日・祝休日	18:00～20:00	105円
		8:45～17:00	
	9:00～17:00		

※当金庫以外のカードをご利用の場合は、カード種類とご利用時間帯により異なりますので、詳しくは窓口にお問い合わせ下さい。

●その他手数料

項目	手数料
当座関連手数料	
普通当座手形用紙（1冊）	420円
小切手帳（1冊）	420円
専用当座開設料	3,150円
専用当座発行手数料（1枚）	525円
再発行手数料	
通帳・証書再発行（1冊）	1,050円
CD・ローンカード再発行（1枚）	1,050円
国債窓販保護預り手数料（年額）	1,260円
個人向け国債窓販保護預り手数料（年額）	無料
株式等払込手数料	払込金の1000分の2×105%
証明書等発行手数料	
残高証明書・利息証明書	420円
残高証明書（監査法人向け）	1,050円
取引証明書（1件あたり）	1,050円
取引明細表（1枚あたり）	105円
個人情報開示手数料	525円
夜間金庫使用手数料	
月間基本料	1,050円
入金帳（1冊）	2,100円

●両替手数料

両替枚数	手数料
100枚以下	無料
101枚～500枚	210円
501枚～1,000枚	315円
1,001枚～2,000枚	525円
2,001枚～3,000枚	840円
3,001枚以上	1,000枚ごとに315円加算

※同時（日）に複数の両替を依頼される場合は、1回としてその合計枚数に応じた手数料を申し受けます。

●両替機利用手数料

項目	手数料
両替機専用カード利用手数料（年額）	16,800円
両替機専用カード再発行手数料（1枚）	1,050円

●テレホンバンキング契約手数料 月額 210円

●ホームバンキング基本手数料 月額 525円

●ファームバンキング基本手数料 月額 2,100円
（ホームバンキング含む）

●インターネットバンキング基本手数料 月額 210円

●法人インターネットバンキング基本手数料 月額 2,100円

【融資関係手数料】

●不動産担保事務取扱手数料

項目	手数料	
住宅ローンの場合（無担保含む）	しんきん保証基金付住宅ローン	26,250円
	キャップ付住宅ローン	26,250円
	アパートローン	26,250円
	しんきんリフォームローン（無担保除く）	26,250円
	上記以外の住宅資金	26,250円

項目	手数料	
全国保証欄付住宅ローンの場合（無担保含む）	全国保証欄分	52,500円
	当金庫分	10,500円
	固定金利選択手数料 当初固定金利期間終了後以降「固定金利」を選択する場合	5,250円

項目	手数料	
住宅ローン以外の担保権設定の場合	1,000万円未満	10,500円
	1,000万円以上5,000万円未満	21,000円
	5,000万円以上	31,500円

※営業区域外の担保を含む場合は、各々5,250円が加算されます。

項目	手数料	
住宅ローン担保権変更の場合	①追加担保・一部放棄・極度額変更・順位変更・譲渡等変更の都度	5,250円
	②上記①に約定変更が伴う場合 【返済方法・期限延期・保証人変更・債務者変更（死亡時を除く）】	5,250円

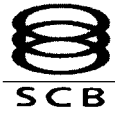
項目	手数料	
住宅ローン以外の担保権変更の場合	①追加担保・一部放棄・極度額変更・順位変更・譲渡等変更の都度	5,250円
	②上記①に約定変更が伴う場合 【返済方法・期限延期・保証人変更・債務者変更（死亡時を除く）】	5,250円

項目	手数料	
繰上償還手数料（担保権付）	一部繰上償還	10,500円
	全部繰上償還	21,000円

●その他事務取扱手数料

項目	手数料	
カードローン契約手数料（事業者カードローン含む）	1,050円	
極度型教育ローン契約手数料	1,050円	
融資予定証明書発行手数料	5,250円	
売掛債権担保融資手数料	2,100円	
信用金庫抄本・印鑑証明書（資格証明書等含む）	1,050円	
割引手形（1枚につき）	当金庫手形	105円
	他行庫手形	210円
見合手形（1枚につき）	当金庫手形	105円
	他行庫手形	210円
手形貸付（新規・書換手形1枚につき）	105円	
証書貸付（融資案件1件につき）	105円	
★ただし、不動産担保扱い・保証付消費者ローン等は除く		

（上記手数料には消費税相当額が含まれております。）



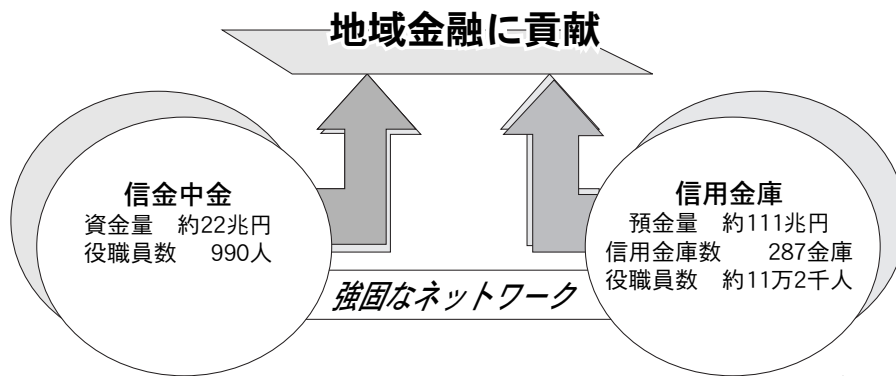
信金中央金庫

～信用金庫のセントラルバンク～

Shinkin Central Bank

信金中央金庫（信金中金）は、全国の信用金庫を会員とする協同組織形態の金融機関で、信用金庫の中央金融機関として昭和25年に設立されました。

信金中金は、「個別金融機関」と「信用金庫のセントラルバンク」という2つの役割を併せ持つ金融機関であり、平成19年3月末現在の資金量は、信用金庫から預けられた資金と金融債を発行して調達した資金等を合わせて22兆4,501億円にのぼっています。信金中金は、わが国有数の規模と効率性を有する金融機関であり、数少ない金融債発行機関でもあります。



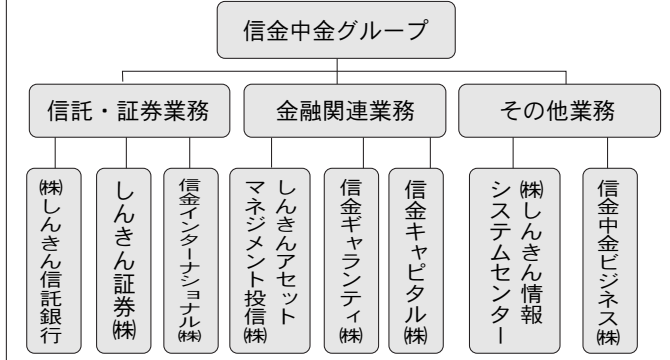
個別金融機関としての役割

- ▽機関投資家としての役割
26兆円にのぼる巨大な運用資産
- ▽総合金融サービス提供機関としての役割
信金中金グループとして
総合的な金融サービスを提供
- ▽地域金融機関としての役割
地公体向け融資・PFI・代理貸付など

信用金庫のセントラルバンクとしての役割

- ▽信用金庫の資金需給の調整等
- ▽信用金庫の資金・為替の集中決済
- ▽信用金庫の業務機能の補完
融資業務・周辺業務・国際業務・付随業務等
- ▽信用金庫業界の信用力の維持・向上
経営相談、ALM・リスク管理支援、情報提供等

総合力で地域金融をバックアップ



邦銀トップクラスの格付

格付機関	長期格付
日本格付研究所 (JCR)	A A A
格付投資情報センター (R&I)	A A
スタンダード&プアーズ	A +
ムーディーズ	A a 2

平成19年5月7日現在

資 料 編

事業の概況	26
貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書	27～30
財務諸表の適正性および作成に係る内部監査の有効性確認	31
独立監査法人の監査報告書	31
主要な経営指標の推移	32
業務純益および粗利益	32
その他の経営指標	32
資金運用収支の内訳	33
受取利息および支払利息の増減	33
貸出金科目別残高（年間平均残高）	33
業種別貸出金残高	33
固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高	34
貸出金担保別内訳	34
債務保証見返額担保別内訳	34
会員・会員外別貸出金残高	34
貸出金用途別内訳	34
消費者ローン、住宅ローン残高	34
預金の流動性・定期性・譲渡性の区分（年間平均残高）	34
定期預金の固定金利、変動金利別残高	34
預金積金科目別残高（年間平均残高）	35
預金者別預金残高	35
預貸率および預証率	35
財形貯蓄残高	35
公共債引受額	35
公共債窓販実績	35
役務取引の状況およびその他業務利益の内訳	35
有価証券の時価情報	36
金銭の信託の時価情報	36
有価証券の残高および平均残高	37
自己資本比率（国内基準）	38
代理貸付残高の内訳	38
内国為替取扱実績	38
連結子会社等	39～40

【事業の概況】

＜事業方針＞

当金庫は、地域の人々の相互扶助の精神に基づいて設立された協同組織金融機関であり、地域と共生する使命共同体として、地元へ貢献できることが我々の喜びであり使命であるととらえ、事業を推進してまいりました。

＜金融経済環境＞

米国景気が住宅価格の下落等の問題を抱えながらも順調に推移したことを主因として、輸出関連企業を中心とした国内大手企業の業績は概ね好調に推移いたしました。

また、首都圏においては地価も上昇に転じております。

しかし、一方では、夕張市の財政破綻に象徴されるように、地方経済の疲弊が明らかになりつつあります。

このような環境下、日本銀行は平成18年7月および平成19年2月の2回にわたり政策金利の引き上げを行いました。

その結果、市中金融機関の預金および貸出金の金利も上昇しましたが、未だ景気回復のみられない地方において、金利の上昇が景気回復に対する更なるブレーキになることが懸念されております。

＜業績＞

当金庫は地域に密着した金融機関として金融仲介機能の充実を図るべく努めてまいりましたが、当期末の預積金残高は、62,816百万円・前期末比1.2%減、貸出金残高は、32,539百万円・前期末比4.4%減とそれぞれ低調に推移いたしました。なお、貸出金につきましては、昨年度に引き続き部分直接償却487百万円を実施しております。

また、損益面につきましては、資産の健全性を維持するため、多額の貸出金償却および貸倒引当金の計上を実施したことから、経常損失897百万円、当期純損失869百万円を計上することとなりましたが、当金庫の経営の安全性を示す自己資本比率は、当期損失処理後でも10.13%と国内基準の4%と比較しまして、倍以上の高水準を維持しております。

＜事業の展望＞

平成19年9月22日、宮古信用金庫は昭和2年の創立から数えまして80周年を迎えることとなります。これもひとえに会員各位をはじめとする皆様のご尽力の賜物であると感謝いたしますとともに、今後とも、当金庫の基本方針である相互扶助の精神に基づく地域密着型金融機能を発揮すべく努力してまいりますので、今後とも、変わらぬご愛顧をよろしくお願い申し上げます。

＜当金庫が対処すべき課題＞

1. 収益力の強化
2. 業容の拡大
3. 不良債権の早期回収
4. 人材育成

【貸借対照表】

＜資産の部＞

(単位：百万円)

科 目	80 期 (18年3月末)	81 期 (19年3月末)
現 金	1,936	1,824
預 け 金	17,779	20,481
金 銭 の 信 託	1,498	1,498
有 価 証 券	12,667	10,800
国 債	2,286	2,305
地 方 債	301	201
社 債	5,718	4,126
株 式	1,219	1,474
その他の証券	3,140	2,692
貸 出 金	34,057	32,539
割 引 手 形	588	540
手 形 貸 付	6,801	5,559
証 書 貸 付	24,541	24,451
当 座 貸 越	2,125	1,988
そ の 他 資 産	324	380
未 決 済 為 替 貸	12	20
信 金 中 金 出 資 金	136	136
前 払 費 用	3	3
未 収 収 益	114	166
そ の 他 の 資 産	57	54
動 産 不 動 産	708	—
事 業 用 動 産	106	—
事 業 用 不 動 産	552	—
保 証 金 そ の 他	49	—
有 形 固 定 資 産	—	624
建 物	—	289
土 地	—	252
その他の有形固定資産	—	82
無 形 固 定 資 産	—	35
ソ フ ト ウ エ ア	—	0
その他の無形固定資産	—	35
債 務 保 証 見 返	515	460
貸 倒 引 当 金	△1,273	△1,908
(うち個別貸倒引当金)	(△820)	(△1,434)
資産の部合計	68,214	66,737

＜負債および会員勘定の部＞

(単位：百万円)

科 目	80 期 (18年3月末)	81 期 (19年3月末)
預 金 積 金	63,589	62,816
当 座 預 金	463	532
普 通 預 金	22,388	22,952
貯 蓄 預 金	484	471
通 知 預 金	14	500
定 期 預 金	35,640	34,828
定 期 積 金	4,222	3,238
そ の 他 の 預 金	375	292
そ の 他 負 債	137	147
未 決 済 為 替 借	8	11
未 払 費 用	39	64
給 付 補 て ん 備 金	4	3
未 払 法 人 税 等	9	9
前 受 収 益	58	46
払 戻 未 済 金	4	0
そ の 他 の 負 債	13	12
賞 与 引 当 金	15	55
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	54	59
繰 延 税 金 負 債	18	74
債 務 保 証	515	460
負債の部合計	64,330	63,613
会 員 勘 定	3,884	—
出 資 金	327	—
普 通 出 資 金	327	—
利 益 剰 余 金	3,515	—
利 益 準 備 金	335	—
特 別 積 立 金	3,000	—
当 期 未 処 分 剰 余 金 又 は 当 期 未 処 理 損 失 金	180	—
当 期 純 利 益 又 は 当 期 純 損 失	(49)	(—)
株 式 等 評 価 差 額 金	41	—
処 分 未 済 持 分	△0	—
負債および会員勘定の部合計	68,214	—
出 資 金	—	326
普 通 出 資 金	—	326
利 益 剰 余 金	—	2,633
利 益 準 備 金	—	335
そ の 他 利 益 剰 余 金	—	2,297
特 別 積 立 金	—	3,000
当 期 未 処 理 損 失 金	—	△702
処 分 未 済 持 分	—	0
会 員 勘 定 合 計	—	2,959
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	—	165
純 資 産 の 部 合 計	—	3,124
負債および純資産の部合計	—	66,737

【損益計算書】

(単位：千円)

科 目	80 期 (17.4.1~18.3.31)	81 期 (18.4.1~19.3.31)
経常収益	1,698,996	1,529,270
資金運用収益	1,332,629	1,271,979
貸出金利息	1,039,667	971,108
預け金利息	50,586	98,132
有価証券利息配当金	236,691	195,888
その他の受入利息	5,683	6,850
役務取引等収益	154,917	147,492
受入為替手数料	70,178	65,562
その他の役務収益	84,739	81,929
その他業務収益	50,168	14,916
外国為替売買益	220	197
国債等債券売却益	42,338	9,777
その他の業務収益	7,609	4,940
その他経常収益	161,281	94,881
株式等売却益	93,874	77,416
金銭の信託運用益	65,516	15,107
その他の経常収益	1,890	2,357
経常費用	1,574,407	2,426,404
資金調達費用	38,891	74,063
預金利息	36,219	71,498
給付補てん備金繰入額	2,672	2,564
役務取引等費用	66,894	61,120
支払為替手数料	20,532	19,533
その他の役務費用	46,362	41,586
その他業務費用	36,121	55,097
国債等債券売却損	34,821	55,078
国債等債券償還損	1,286	—
その他の業務費用	13	18
経 費	993,882	1,094,180
人 件 費	584,400	686,642
物 件 費	386,298	388,238
税 金	23,183	19,299

(単位：千円)

科 目	80 期 (17.4.1~18.3.31)	81 期 (18.4.1~19.3.31)
その他経常費用	438,616	1,141,942
貸倒引当金繰入額	205,374	827,198
貸出金償却	223,741	297,515
株式等売却損	432	10,092
株式等償却	1,676	—
その他資産償却	1,361	1,334
その他の経常費用	6,029	5,802
経常利益又は経常損失	124,589	△897,134
特 別 利 益	9,668	28,968
償却債権取立益	9,067	28,968
その他の特別利益	600	—
特 別 損 失	9,569	202
動産不動産処分損	593	—
固定資産処分損	—	202
減 損 損 失	8,972	—
その他の特別損失	3	—
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失	124,688	△868,368
法人税、住民税および事業税	951	1,035
法人税等調整額	74,233	0
当期純利益又は当期純損失	49,502	△869,403
前 期 繰 越 金	130,850	167,261
当期末処分剰余金 又は当期末処理損失金	180,353	△702,141

<剰余金処分計算書>

(単位：円)

科 目	80 期 (17.4.1~18.3.31)	81 期 (18.4.1~19.3.31)
当期純利益(又は当期純損失)	49,502,972	△869,403,281
前 期 繰 越 金	130,850,685	167,261,708
当期末処分剰余金 (又は当期末処理損失金)	180,353,657	△702,141,573
利益準備金取崩額	—	—
積立金取崩額	—	800,000,000
合 計	180,353,657	97,858,427
出資に対する配当金	13,091,949	9,802,493
役員賞与金	—	—
次 期 繰 越 金	167,261,708	88,055,934
合 計	180,353,657	97,858,427

(注) 出資に対する配当率は80期・年4%、81期・年3%です。

貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法または償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産の減価償却は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～39年
動産	4年～15年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 外貨建資産は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権およびそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。
 なお、破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は、2,770百万円であります。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、退職給付会計に関する実務指針(中間報告)(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)に定める簡便法(直近の年金財政計算上の数理債務を退職給付債務とする方法)により、当期末における必要額を計上しております。
 また、当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当該企業年金制度における当金庫の年金資産(掛金拠出割合按分額)は、1,113百万円であります。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 消費税および地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事および監事との間の取引による理事および監事に対する金銭債権総額 350百万円
- 子会社の株式または出資金の総額 10百万円
- 子会社に対する金銭債務総額 10百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,091百万円
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子計算機等については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。
- 貸出金のうち、破綻先債権額は669百万円、延滞債権額は3,933百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由または同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は28百万円であります。
 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権および延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は166百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額および貸出条件緩和債権額の合計額は4,798百万円であります。
 なお、17.から20.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形および買入外国為替は、売却または(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は540百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	100百万円
担保資産に対応する債務	
預金	29百万円

 上記のほか、為替決済の担保として、預け金1,500百万円を差し入れております。
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(証券取引法第2条第3項)による社債に対する当金庫の保証債務の額は50百万円であります。
- 出資1口当たりの純資産額 4,790円61銭
- 有価証券の時価および評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」が含まれております。以下、27.まで同様であります。
 満期保有目的の債券で時価のあるもの

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
その他	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円	— 百万円
合 計	—	—	—	—	—
子会社・子法人等株式および関連法人等株式で時価のあるもの					
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		
子会社・子法人等株式	— 百万円	— 百万円	— 百万円	—	—
合 計	—	—	—	—	—

その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (償却原価)		貸借対照表 計上額		評価差額		うち益	うち損
株式	1,093	百万円	1,454	百万円	360	百万円	419	百万円
債券	6,625		6,583		△42		38	80
国債	2,339		2,305		△33		8	41
地方債	199		201		1		1	0
社債	4,086		4,076		△10		28	39
その他	2,771		2,692		△79		20	99
合計	10,491		10,730		239		478	239

なお、上記の評価差額から繰延税金負債 74百万円を差し引いた額 165百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

26. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
5,188 百万円	87 百万円	65 百万円

27. 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりであります。

内容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
私募債	50 百万円
子会社・子法人等株式および関連法人等株式	
子会社株式	10 百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	10 百万円

28. その他有価証券のうち満期があるものおよび満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりであります。

	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超	
債券	927	百万円	2,885	百万円	1,570	百万円	1,152	百万円
国債	6		730		605		963	
地方債	201		—		—		—	
社債	719		2,154		965		189	
その他	100		1,065		424		835	
合計	1,027		3,950		1,994		1,988	

29. 金銭の信託の保有目的別の内訳は次のとおりであります。

運用目的の金銭の信託	
貸借対照表計上額	998百万円
当期の損益に含まれた評価差額	0
満期保有目的の金銭の信託	
取得原価	500百万円
貸借対照表計上額	500

30. 賃貸借契約により貸し付けている有価証券は、「国債」に10百万円含まれております。

31. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は 4,021百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが 2,373百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全およびその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶または契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に（半年毎に）予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

32. 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号平成17年12月9日）および「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日）が会社法施行日以降終了する事業年度から適用されることになったこと等から、「信用金庫法施行規則」（昭和57年大蔵省令第15号）別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第60号平成18年4月28日）により改正され、平成18年4月1日以降開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期から以下のとおり表示を変更しております。

(1) 「会員勘定」は「純資産の部」とし、会員勘定、評価・換算差額等に区分のうえ表示しております。

なお、当期末における従来の「会員勘定」の合計に相当する金額は3,124百万円であります。

(2) 「利益剰余金」に内訳表示していた「特別積立金」および「当期末処分剰余金」（または「当期末処理損失金」）は、「その他利益剰余金」に内訳表示しております。

(3) 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しております。

(4) 「金融機関貸付金等」に内訳表示されていた「金融機関貸付金」は、「貸出金」に含まれております。

(5) 「動産不動産」は、「有形固定資産」、「無形固定資産」または「その他資産」に区分して表示しております。

① 「動産不動産」中の「土地建物動産」は、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他有形固定資産」に区分表示し、「建設仮払金」は、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。

② 「動産不動産」中の「保証金権利金」のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」として、保証金は、「その他資産」中の「その他の資産」として表示しております。

③ 「その他資産」中の「その他の資産」に含めて表示していたソフトウェアは、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」として表示しております。

損益計算書の注記

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 子会社との取引による収益総額 — 千円

子会社との取引による費用総額 5,145千円

3. 出資1口当り当期純損失金額 1,329円28銭

4. 「金融機関貸付金等利息」に内訳表示されていた「金融機関貸付金利息」は「貸出金利息」に含まれております。

5. 「動産不動産処分益」は、「固定資産処分益」として表示しております。

6. 「動産不動産処分損」は、「固定資産処分損」として表示しております。

財務諸表の適正性等の確認


謄 本

平成18年度における貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）の適正性、および財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

平成19年6月26日

宮古信用金庫

理事長

齋藤 浩司 

会計監査人の監査報告書


謄 本


独立監査人の監査報告書

平成19年5月29日

宮古信用金庫
理事会 御中

あずさ監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 孝夫 
業務執行社員

指定社員 公認会計士 小池 伸城 
業務執行社員

当監査法人は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、宮古信用金庫の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分案並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

金庫と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【主要な経営指標】

最近5カ年間の主要な経営指標の推移

(単位：損益・千円、残高・百万円)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
経常収益	1,885,862	1,666,909	1,634,017	1,698,996	1,529,270
経常利益(又は経常損失)	△906,388	381,263	△396,928	124,589	△897,134
当期純利益(又は当期純損失)	△867,220	344,483	△957,209	49,502	△868,368
出資総額	335	335	335	327	326
出資総口数	671,520 [□]	670,960 [□]	670,600 [□]	654,625 [□]	653,805 [□]
純資産額	4,779	5,039	4,051	3,889	3,124
総資産額	70,517	68,784	68,106	67,703	66,277
預金積金残高	65,218	63,435	63,760	63,589	62,816
貸出金残高	40,201	38,833	37,338	34,057	32,539
有価証券残高	13,975	13,941	13,105	12,667	10,800
単体自己資本比率	12.70%	14.47%	12.13%	12.35%	10.13%
出資に対する配当金 (出資1口当り)	20円	20円	20円	20円	15円
職員数	124人	117人	115人	112人	106人

- (注) 1. 「単体自己資本比率」は、信用金庫法89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当か否かを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。
2. 「総資産額」は「債務保証見返」の額を控除して表示しております。

【業務純益および粗利益】

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度
業務純益(または業務純損失)	389,547	129,687
資金運用収益	1,332,629	1,271,979
資金調達費用	38,142	72,415
資金運用収支	1,294,487	1,199,564
役員取引等収益	154,917	147,492
役員取引等費用	66,894	61,120
役員取引等収支	88,022	86,372
その他業務収益	50,168	14,916
その他業務費用	36,121	55,097
その他の業務収支	14,046	△40,180
業務粗利益	1,396,557	1,245,756
業務粗利益率	2.03%	1.89%

- (注) 1. 資金調達費用は、下記の金銭信託運用見合費用を控除して表示しております。

平成17年度 749千円

平成18年度 1,648千円

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

【その他の経営指標】

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
役員一人当り預金残高	538	560
一店舗当り預金残高	7,065	6,979
役員一人当り貸出金残高	288	290
一店舗当り貸出金残高	3,784	3,615
総資産経常利益率	0.17%	△1.30%
総資産当期純利益率	0.07%	△1.26%
総資金利鞘	0.34%	0.08%
資金運用利回	1.94%	1.93%
資金調達原価率	1.60%	1.85%

$$\text{※総資産経常(当期純)利益率} = \frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(除債務保証見返)平均残高}} \times 100$$

【資金運用収支の内訳】

(単位：平均残高・百万円、利息・千円、利回り・%)

	平均残高		利 息		利 回 り	
	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度	平成17年度	平成18年度
資金運用勘定	68,594	65,614	1,332,629	1,271,979	1.94	1.93
うち貸出金	36,306	32,979	1,039,667	971,108	2.86	2.94
うち預け金	18,016	20,419	50,586	98,132	0.28	0.48
うち金融機関貸付等	—	—	—	—	—	—
うち有価証券	14,135	12,079	236,691	195,888	1.67	1.62
資金調達勘定	64,145	62,945	38,142	72,415	0.05	0.11
うち預金積金	65,645	64,444	38,891	74,063	0.05	0.11
うち譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
うち借入金	—	—	—	—	—	—

(注) 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は、金銭の信託運用見合額の平均残高および費用をそれぞれ控除して表示しております。

(単位：平均残高・百万円、費用・千円)

		平成17年度	平成18年度
無利息預け金平均残高	(資金運用勘定より控除)	34	33
金銭の信託運用見合額平均残高	(資金調達勘定より控除)	1,499	1,498
金銭の信託運用見合費用		749	1,648

【受取利息および支払利息の増減】

(単位：千円)

科 目	平成17年度			平成18年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△2,615	11,488	8,873	△54,217	△6,433	△60,650
貸出金利息	△42,483	27,626	△14,857	△98,681	30,122	△68,559
預け金利息	1,416	13,530	14,946	7,481	40,065	47,546
金融機関貸付等利息	—	—	—	—	—	—
有価証券利息配当金	8,824	—	8,824	△33,838	△6,965	△40,803
支 払 利 息	△26	△3,095	△3,121	△543	34,816	34,273
預 金 利 息	△176	△3,383	△3,559	△545	35,717	35,172
借 入 金 利 息	—	—	—	—	—	—

(注) 残高および利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分する方法によっております。

【貸出金科目別残高（年間平均残高）】

(単位：百万円、%)

科 目	平成17年度		平成18年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
割 引 手 形	615	1.6	525	1.5
手 形 貸 付	7,660	21.0	6,124	18.5
証 書 貸 付	25,909	71.3	24,291	73.6
当 座 貸 越	2,121	5.8	2,038	6.1
合 計	36,306	100.0	32,979	100.0

【業種別貸出金残高】

(単位：百万円、%)

業 種	平成17年度		平成18年度	
	残 高	構成比	残 高	構成比
製 造 業	4,042	11.9	3,796	11.7
農 業	4	0.0	4	0.0
林 業・狩 猟 業	91	0.3	75	0.2
漁 業・水 産 養 殖 業	509	1.5	490	1.5
鉱 業	298	0.9	284	0.9
建 設 業	4,031	11.8	3,716	11.4
運 輸 業	759	2.2	714	2.2
卸 売 業・小 売 業	3,953	11.6	3,741	11.5
金 融・保 険 業	1,252	3.7	1,138	3.5
不 動 産 業	1,481	4.3	1,720	5.3
サ ー ビ ス 業	5,156	15.1	4,896	15.0
小 計	21,580	63.4	20,578	63.2
地 方 公 共 団 体	3,918	11.5	3,818	11.7
個 人(住 宅、消 費 資 金 等)	8,559	25.1	8,142	25.0
合 計	34,057	100.0	32,539	100.0

【固定金利および変動金利の区分毎の貸出金残高】

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
貸出金	34,057	32,539
うち固定金利	20,452	19,598
うち変動金利	13,605	12,941

【貸出金担保別内訳】

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
当金庫預金積金	2,069	1,691
有価証券	0	—
動産	—	—
不動産	13,856	11,966
その他の	—	—
小計	15,926	13,658
信用保証協会・信用保険	6,383	6,510
保証	1,680	974
信用	10,066	11,396
合計	34,057	32,539

【債務保証見返額担保別内訳】

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
保証	515	460

【会員・会員外別貸出金残高】

(単位：先、百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
会員	貸出先数	2,844
	貸出残高	28,966
会員外	貸出先数	2,571
	貸出残高	5,090
		2,691
		27,172
		2,408
		5,367

【貸出金使途別内訳】

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
運転資金	20,956	19,370
設備資金	13,100	13,168

【消費者ローン、住宅ローン残高】

(単位：百万円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
消費者ローン	1,524	1,487
住宅ローン	5,704	5,356
合計	7,228	6,843

【預金の流動性・定期性・譲渡性の区分（年間平均残高）】

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
預金	65,645	64,444
流動性預金	24,905	25,369
定期性預金	40,740	39,075
うち固定金利定期預金	36,308	35,084
うち変動金利定期預金	102	80
譲渡性預金	—	—
その他の預金	—	—

【定期預金の固定金利、変動金利別残高】

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
定期預金	35,640	34,828
固定金利定期預金	35,539	34,759
変動金利定期預金	100	68
その他の定期預金	0	0

【預金積金科目別残高（年間平均残高）】

(単位：百万円、%)

科 目	平成17年度		平成18年度	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
当 座 預 金	484	0.7	503	0.7
普 通 預 金	23,703	36.1	24,154	37.4
貯 蓄 預 金	474	0.7	479	0.7
通 知 預 金	33	0.0	32	0.0
定 期 預 金	36,410	55.4	35,165	54.5
定 期 積 金	4,329	6.5	3,909	6.0
そ の 他 の 預 金	208	0.3	200	0.3
合 計	65,645	100.0	64,444	100.0

【預金者別預金残高】

(単位：百万円、%)

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	残 高	構 成 比	残 高	構 成 比
個 人	52,398	82.4	52,110	82.9
一 般 法 人	8,591	13.5	8,457	13.4
金 融 機 関	806	1.2	776	1.2
公 金	1,793	2.8	1,471	2.3
合 計	63,589	100.0	62,816	100.0

【預貸率および預証率】

	平成17年度	平成18年度
【預貸率（未残）】	53.55%	51.80%
【預貸率（平残）】	55.30%	51.17%
【預証率（未残）】	19.92%	17.19%
【預証率（平残）】	21.53%	18.74%

【財形貯蓄残高】

(単位：千円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
財 形 貯 蓄 残 高	13,951	15,383

【公共債引受額】

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
国 債 証 券	58	—
政 府 保 証 債 券	59	61
合 計	117	61

【公共債窓販実績】

(単位：百万円)

	平成17年度	平成18年度
公 共 債 窓 販 実 績	186	189

【役務取引の状況およびその他業務利益の内訳】

(単位：千円)

	平成17年度	平成18年度
役 務 取 引 等 収 益	154,917	147,492
受 入 為 替 手 数 料	70,178	65,562
そ の 他 の 受 入 手 数 料	84,727	81,923
役 務 取 引 等 費 用	66,894	61,120
支 払 為 替 手 数 料	20,532	19,533
そ の 他 の 支 払 手 数 料	8,551	2,750
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	37,811	38,836
役 務 取 引 等 利 益	88,022	86,372
そ の 他 業 務 収 益	50,168	14,916
外 国 為 替 売 買 益	220	197
国 債 等 債 券 売 却 益	42,338	9,777
国 債 等 債 券 償 還 益	—	—
そ の 他 の 業 務 収 益	7,609	4,940
そ の 他 業 務 費 用	36,121	55,097
外 国 為 替 売 買 損	—	—
国 債 等 債 券 売 却 損	34,821	55,078
国 債 等 債 券 償 還 損	1,286	—
国 債 等 債 券 償 却	—	—
そ の 他 の 業 務 費 用	13	18
そ の 他 業 務 利 益	14,046	△40,180

【有価証券の時価情報】

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 17 年度					平成 18 年度				
	貸借対照表 計上額	時 価	差 額		貸借対照表 計上額	時 価	差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
その他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

- (注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託です。

2. その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

	平成 17 年度					平成 18 年度				
	取得原価	貸借対照表 計上額	差 額		取得原価	貸借対照表 計上額	差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
株 式	874	1,199	324	341	16	1,093	1,454	360	419	59
債 券	8,414	8,256	△157	50	207	6,625	6,583	△42	38	80
国 債	2,350	2,286	△64	9	73	2,339	2,305	△33	8	41
地方債	299	301	2	5	3	199	201	1	1	0
社 債	5,763	5,668	△94	35	130	4,086	4,076	△10	28	39
その他	3,248	3,140	△107	30	138	2,771	2,692	△79	20	99
合計	12,537	12,597	59	422	362	10,491	10,730	239	478	239

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等（含信金中金優先出資）です。

3. 子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの

該当ございません

4. 時価のない有価証券のうち主なもの

(単位：百万円)

	平成 17 年度		平成 18 年度	
	内 容	貸借対照表計上額	内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	私 募 債	50	私 募 債	50
子会社・子法人等株式 および関連法人等株式	子会社株式	10	子会社株式	10
その他有価証券	非上場株式(店頭売買株式を除く)	10	非上場株式(店頭売買株式を除く)	10

【金銭の信託の時価情報】

1. 運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成 17 年度			平成 18 年度		
	取得原価	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額金	取得原価	貸借対照表 計上額	当期の損益に含 まれた評価差額金
金 銭 の 信 託	1,000	998	0	1,000	998	0

- (注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 満期保有目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	平成 17 年度					平成 18 年度				
	貸借対照表 計上額	取得原価 (時価なし)	差 額		貸借対照表 計上額	取得原価 (時価なし)	差 額			
			うち益	うち損			うち益	うち損		
金 銭 の 信 託	500	500	-	-	-	500	500	-	-	-

- (注) 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

3. その他の金銭の信託

該当ございません

【商品有価証券の種類別の平均残高】

当金庫では商品有価証券を保有しておりません。

【有価証券の残高および平均残高】

(単位：百万円)

		平成17年度		平成18年度	
		期末残高	平均残高	期末残高	平均残高
国債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	2,286	2,180	2,305	2,347
	合計	2,286	2,180	2,305	2,347
地方債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	301	399	201	296
	合計	301	399	201	296
政府保証債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	355	1,277	186	245
	合計	355	1,277	186	245
金融債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	500	498	602	568
	合計	500	498	602	568
事業債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	50	50	50	50
	その他の目的	4,813	5,227	3,286	4,080
	合計	4,863	5,277	3,336	4,130
新株予約権付社債	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	その他の目的	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—
株式	売買目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	10	6	10	10
	その他の目的	1,209	725	1,464	1,013
	合計	1,219	731	1,474	1,023
外国証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	49	—	—
	その他の目的	2,388	2,900	1,924	2,634
	合計	2,388	2,950	1,924	2,634
その他の証券	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	—	—	—	—
	子会社・関連会社	—	—	—	—
	その他の目的	752	818	768	832
合計	752	818	768	832	
計	売買目的	—	—	—	—
	満期保有目的	50	99	50	50
	子会社・関連会社	10	6	10	10
	その他の目的	12,607	14,029	10,740	12,019
	合計	12,667	14,135	10,800	12,079

【単体自己資本比率（国内基準）】

（単位：千円）

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
(自己資本)		
出 資 金	327,312	326,902
利 益 準 備 金	335,552	335,552
特 別 積 立 金	3,000,000	2,200,000
次 期 繰 越 金	167,261	88,055
処分未済持分(△)	194	792
〔基本的項目〕計 (A)	3,829,932	2,949,718
一 般 貸 倒 引 当 金	452,697	474,585
補完的項目不算入額(△)	248,625	280,710
〔補完的項目〕計 (B)	204,072	193,874
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	564,700	564,700
告示第14条1項第4号および第5号に掲げるものおよびこれらに準ずるもの	500,000	500,000
控除項目不算入額(△)	564,700	564,700
〔控除項目計〕 (C)	—	—
自己資本額(A) + (B) - (C) (D)	4,034,005	3,143,593
(リスク・アセット等)		
資産(オン・バランス)項目	32,136,106	27,862,817
オフ・バランス取引項目	515,564	460,485
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た金額	—	2,696,661
リスクアセット等計 (E)	32,651,671	31,019,963
単体自己資本比率 = (D) / (E) × 100	12.35%	10.13%

- (注) 1. 信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するために金融庁長官が定める基準に係る算式に基づき算出しております。
 2. 諸積立金等は、当該期の剰余金の処分額を加算した後の金額を記載しております。
 3. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、合計(D)の0.625%を限度としております。

【代理貸付残高の内訳】

（単位：件、百万円）

	平成18年3月31日		平成19年3月31日	
	件数	残高	件数	残高
信 金 中 央 金 庫	4	135	3	103
国 民 生 活 金 融 公 庫	245	369	227	345
住 宅 金 融 公 庫	804	6,191	745	5,715
中 小 企 業 金 融 公 庫	1	5	1	5
独 立 行 政 法 人 福 祉 医 療 機 構	188	98	259	284
年 金 資 金 運 用 基 金	64	206	—	—
独 立 行 政 法 人 中 小 企 業 基 盤 整 備 機 構	9	25	9	21
合 計	1,315	7,029	1,244	6,475

【内国為替取扱実績】

（単位：件、百万円）

仕 向 (委 託)	送 金 為 替 代 金 取 立	平成17年度		平成18年度	
		件数	金額	件数	金額
被 仕 向 (受 託)	送 金 為 替	87,375	63,544	80,479	51,090
	代 金 取 立	1,655	1,978	1,305	1,576
	小 計	89,030	65,522	81,784	52,666
被 仕 向 (受 託)	送 金 為 替	130,948	56,998	132,314	47,855
	代 金 取 立	2,302	1,785	2,059	1,740
	小 計	133,250	58,783	134,373	49,595
総 取 扱 高		222,280	124,305	216,157	102,261

- (注) 1. 送金為替は、テレ為替（メール振込・給与振込を含む）およびMTデータ伝送の計数です。
 2. 代金取立は個別取立、集中取立、一覧払手形集中取立および期近手形集中取立の計数です。
 3. 雑為替の計数は含みません。

当金庫は、次に掲げる取引はいたしておりません。

金融先物取引等	金融等デリバティブ取引
先物外国為替取引	有価証券店頭デリバティブ取引
有価証券指数等先物取引	有価証券オプション取引または外国市場証券先物取引
有価証券先物取引または外国有価証券市場における有価証券先物取引と類似の取引	

【連結子会社等】

当金庫グループは、当金庫および子会社1社（株宮信ビジネスサービス）により構成されており、子会社は当金庫の事務の受託業務を行っております。

名 称	株式会社 宮信ビジネスサービス
所 在 地	宮古市向町2番46号
資 本 金	10,000千円
設 立	平成17年7月11日
株式の支配関係 (議決権比率)	資本金全額宮古信用金庫出資(出資比率100%) 子会社 当金庫議決権比率100%

直近の事業年度における事業の概況

高齢者雇用安定法の改正に伴う対応および金庫の業務の見直しとあわせ経費節減を目的に平成17年7月11日に設立しました。

業務の内容は、店舗外ATMの総合的管理、本支店へのメール業務、印刷製本業務に加え、CDカードの作成、口座振替依頼書関係の整理等の受託業務が増えたほか、金庫への出向者(企業支援部門)を出しております。

【直近の5連結会計年度における主要な経営指標の推移】

* 当金庫は平成17年度から連結決算を実施しましたので17・18年度の開示です。

(単位：損益・千円、残高・百万円)

	平成17年度	平成18年度
連結経常収益	1,702,818	1,529,273
連結経常利益	124,588	△897,050
連結当期純利益	49,421	△868,439
連結純資産額	3,884	3,124
連結総資産額	68,204	66,727
連結自己資本比率	12.35%	10.13%

【連結自己資本比率】

(単位：千円)

	平成18年3月31日	平成19年3月31日
出 資 金	327,312	326,110
利益剰余金	3,502,732	2,623,400
処分未済持分(△)	194	—
〔基本的項目計〕 (A)	3,829,850	2,949,511
一般貸倒引当金	452,697	474,585
補完的項目不算入額(△)	248,625	280,773
〔補完的項目計〕 (B)	204,072	193,812
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	564,700	564,700
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	500,000	500,000
控除項目不算入額(△)	564,700	564,700
〔控除項目計〕 (C)	—	—
〔自己資本額〕 (A) + (B) - (C) (D)	4,033,923	3,143,323
資産(オン・バランス)項目	32,128,106	27,852,819
オフ・バランス取引項目	515,564	460,485
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	—	2,696,661
リスクアセット等計 (E)	32,643,671	31,009,965
自己資本比率 = (D) / (E) × 100	12.35%	10.13%

【連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金計算書】

連結貸借対照表

(単位：百万円)

資 産	80期 (18年3月末)	81期 (19年3月末)	負債および会員勘定	80期 (18年3月末)	81期 (19年3月末)
現金および預け金	19,716	22,306	預 金 積 金	63,578	62,805
金 銭 の 信 託	1,498	1,498	そ の 他 負 債	137	147
有 価 証 券	12,657	10,790	賞 与 引 当 金	15	55
貸 出 金	34,057	32,539	退 職 給 付 引 当 金	—	—
そ の 他 資 産	—	380	そ の 他 の 引 当 金	54	59
有 形 固 定 資 産	—	624	繰 延 税 金 負 債	18	74
無 形 固 定 資 産	—	35	連 結 調 整 勘 定	—	—
連 結 調 整 勘 定	—	—	債 務 保 証	515	460
債 務 保 証 見 返	515	460	負債の部合計	64,320	63,603
貸 倒 引 当 金(△)	1,273	1,908	出 資 金	327	326
一般貸倒引当金(△)	452	474	利 益 剰 余 金	3,515	2,633
個別貸倒引当金(△)	820	1,434	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	41	165
			処 分 未 済 持 分	—	—
			純資産の部合計	3,884	3,124
資産の部合計	68,204	66,727	負債および純資産の部合計	68,204	66,727

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	80期 (17.4.1~18.3.31)	81期 (18.4.1~19.3.31)
経常収益	1,702,818	1,529,273
資金運用収益	1,332,629	1,271,979
貸出金利息	1,039,667	971,108
預け金利息	50,586	98,132
有価証券利息配当金	236,691	195,888
その他受入利息	5,683	6,850
役員取引等収益	154,917	147,492
その他業務収益	53,989	14,918
その他経常収益	161,281	94,881
経常費用	1,578,229	2,426,323
資金調達費用	38,891	74,058
預金利息	36,219	71,493
給付補てん備金繰入額	2,672	2,564
役員取引等費用	66,894	61,120
その他業務費用	36,121	55,097
その他経常費用	438,616	1,141,942
貸出金償却	223,741	297,515
貸倒引当金繰入額	205,374	827,198
一般貸倒引当金繰入額	13,127	21,887
個別貸倒引当金繰入額	192,247	805,310
その他の経常費用	9,500	17,228
経常利益	124,588	△897,050

特 別 利 益	9,668	28,968
償却債権取立益	9,067	28,968
その他の特別利益	600	—
特 別 損 失	9,569	357
動産不動産処分損	593	202
その他の特別損失	8,976	155
税金等調整前当期純利益	124,686	△868,439
法人税、住民税および事業税	1,031	1,090
法人税等調整額	74,233	—
当期純利益	49,421	△869,529

連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	80期 (17.4.1~18.3.31)	81期 (18.4.1~19.3.31)
利益剰余金期首残高	3,479,806	3,515,824
利益剰余金増加高	49,421	—
当期純利益	49,421	—
その他	—	—
利益剰余金減少高	—	882,621
当期純損失	—	869,529
配 当 金	13,403	13,091
役員賞与	—	—
自己優先出資消却額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	3,515,824	2,633,203

【リスク管理債権の状況】

当子会社にリスク管理債権はありませんので、当金庫全体のリスク管理債権（P16）と同じ金額です。

【自己資本の充実の状況】

1. 定性的な開示事項……本誌8ページを参照願います。
2. 定量的な開示事項

以下の項目以外は単体自己資本比率に関する定量項目（9～11ページ）を参照願います。

(単位：百万円)

自己資本の充実度に関する事項	平成19年3月期	
	連 結	単 体
リスクアセットの額		
イ 信用リスクアセットの額合計	28,313	28,323
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	27,716	27,726
② 証券化エクスポージャー	597	597
ロ オペレーショナルリスク	2,696	2,696
ハ リスクアセットの合計額	31,009	31,019

(単位：百万円)

信用リスクに関する事項	平成19年3月期	
	連 結	単 体
イ 信用リスクアセットに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（証券化エクスポージャーを除く）		
その他	6,156	6,166
業種別合計	67,259	67,269
期間の定めのないもの	13,434	13,444
残存期間合計	67,259	67,269
ロ リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等		
100%（格付適用なし）	17,387	17,397
格付適用なし	33,900	33,910
合計	68,157	68,167

【事業の種類別セグメント情報】

連結会社は信用金庫業務以外に一部信用金庫の受託業務（事務処理および周辺業務）等の業務を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

《信用金庫法施行規則に基づく開示項目一覧》

このディスクロージャー資料は、信用金庫法第89条（銀行法第21条準用）に基づいて作成しており、その規定における各項目は以下のページに掲載しております。

項 目	頁	項 目	頁
A. 単体（信用金庫法施行規則第132条における規定）		5. 金庫の直近の2事業年度における財産の状況に関する事項	
1. 金庫の概況および組織に関する事項		(1) 貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書	27~30
(1) 事業の組織	18	(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
(2) 理事および監事の氏名および役職名	18	① 破綻先債権に該当する貸出金	16
(3) 事務所の名称および所在地	15	② 延滞債権に該当する貸出金	16
2. 金庫の主要な事業の内容	21~22	③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	16
3. 金庫の主要な事業に関する事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	16
(1) 直近の事業年度における事業の概況	26	(3) 金融再生法開示債権の状況	17
(2) 直近の5事業年度における主要な事業の状況を示す指標		(4) 自己資本の充実の状況	8~11・38
① 経常収益	32	(5) 次に掲げるものに関する取得価額または契約価額、時価および評価損益	
② 経常利益または経常損失	32	① 有価証券	36
③ 当期純利益または当期純損失	32	② 金銭の信託	36
④ 出資総額および出資総口数	32	③ 規則第102条第1項第5号に掲げる取引（デリバティブ取引等）	38
⑤ 純資産額	32	(6) 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額	10
⑥ 総資産額	32	(7) 貸出金償却の額	10
⑦ 預金積金残高	32	(8) 金庫が法第38条の2第3項の規定に基づき貸借対照表損益計算書および剰余金処分計算書または損失金処理計算書について会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	31
⑧ 貸出金残高	32		
⑨ 有価証券残高	32	B. 連結（信用金庫法施行規則第133条における規定）	
⑩ 単体自己資本比率	32	1. 金庫およびその子会社等の概況に関する事項	
⑪ 出資に対する配当金	32	(1) 金庫およびその子会社等の主要な事業内容および組織の構成	39
⑫ 職員数	32	(2) 金庫の子会社等に関する事項	
(3) 直近の2事業年度における事業の概況		① 名称	39
① 主要な業務の状況を示す指標		② 主たる営業所または事務所の所在地	39
イ. 業務粗利益および業務粗利益率	32	③ 資本金または出資金	39
ロ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用収支、役務取引等収支およびその他業務収支	32	④ 事業の内容	39
ハ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回りおよび資金利鞘	33	⑤ 設立年月日	39
ニ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの受取利息および支払利息の増減	33	⑥ 金庫が保有する子会社等の株式等の発行済株式の総数等に占める割合	39
ホ. 総資産経常利益率	32	⑦ 金庫の一の子会社等以外の子会社等が保有する当該一の子会社等の議決権の総株主、総社員または総出資者の議決権に占める割合	39
ヘ. 総資産当期純利益率	32	2. 金庫およびその子会社等の主要な事業に関する事項	
② 預金に関する指標		(1) 直近の事業年度における事業の概況	39
イ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の預金の平均残高	34	(2) 直近の5連結会計年度における主要な事業の状況を示す指標	
ロ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金およびその他区分ごとの定期預金の残高	34	① 経常収益	39
③ 貸出金に関する指標		② 経常利益または経常損失	39
イ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの手形貸付、証書貸付、当座貸越および割引手形の平均残高	33	③ 当期純利益または当期純損失	39
ロ. 固定金利および変動金利の区分ごとの貸出金の残高	34	④ 純資産額	39
ハ. 担保の種類別の貸出金残高および債務保証見返額	34	⑤ 総資産額	39
ニ. 用途別の貸出金残高	34	⑥ 連結自己資本比率	39
ホ. 業種別の貸出金残高および貸出金の総額に占める割合	33	3. 金庫およびその子会社等の直近の2連結会計年度における財産の状況	
ヘ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預貸率の期末値および期中平均値	35	(1) 連結貸借対照表、連結損益計算書および連結剰余金処分計算書	39~40
④ 有価証券に関する指標		(2) 貸出金のうち次に掲げるものの額およびその合計額	
イ. 商品有価証券の種類別の平均残高	37	① 破綻先債権に該当する貸出金	40
ロ. 有価証券の種類別の残高	37	② 延滞債権に該当する貸出金	40
ハ. 国内業務部門並びに国際業務部門の区分ごとの預証率の期末値および期中平均値	35	③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	40
4. 金庫の事業の運営に関する事項		④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	40
(1) リスク管理の体制	3	(3) 自己資本の充実の状況	39・40
(2) 法令等順守の体制	3~4	(4) 事業の種類別のセグメント情報	40



MIYAKO SHINKIN

